

出資法人のあり方総点検の
結果について（案）

平成19年 8月30日

大阪府総務部出資法人課

目 次

	頁数
はじめに	1
1. 出資法人改革に対するこれまでの取組み	2
2. 出資法人を取り巻く環境の変化	3
3. 総点検の実施と見直しの視点	4
4. 総点検の結果	5
5. 今後の取組み	5
6. 法人ごとの方向性(一覧)	6
7. 法人ごとの方向性(個票)	9
(1) 財団法人 大阪国際平和センター	10
(2) 財団法人 アジア・太平洋人権情報センター	11
(3) 財団法人 千里ライフサイエンス振興財団	12
(4) 財団法人 大阪府文化振興財団	13
(5) 財団法人 大阪府男女共同参画推進財団	14
(6) 財団法人 大阪府青少年活動財団	15
(7) 財団法人 大阪21世紀協会	16
(8) 財団法人 大阪府マリーナ協会	17
(9) 財団法人 大阪府育英会	18
(10) 財団法人 大阪府国際交流財団	19
(11) 株式会社 大阪国際会議場	20
(12) 社団法人 大阪国際ビジネス振興協会	21
(13) 財団法人 大阪府地域福祉推進財団	22
(14) 財団法人 大阪府保健医療財団	23
(15) 財団法人 大阪がん予防検診センター	24
(16) 社会福祉法人 大阪府総合福祉協会	25
(17) 社会福祉法人 大阪府障害者福祉事業団	26
(18) 財団法人 大阪産業振興機構	27
(19) 財団法人 大阪府産業基盤整備協会	28
(20) 株式会社 大阪繊維リソースセンター	29

(21) 大阪府中小企業信用保証協会	30
(22) 財団法人 大阪労働協会	31
(23) 財団法人 西成労働福祉センター	32
(24) 大阪府職業能力開発協会	33
(25) 財団法人 大阪生涯職業教育振興協会	34
(26) 財団法人 大阪府みどり公社	35
(27) 株式会社 大阪府食品流通センター	36
(28) 財団法人 大阪府漁業振興基金	37
(29) 株式会社 大阪鶴見フラワーセンター	38
(30) 大阪高速鉄道株式会社	39
(31) 大阪府道路公社	40
(32) 財団法人 大阪府公園協会	41
(33) 大阪府土地開発公社	42
(34) 堺泉北埠頭株式会社	43
(35) 大阪府都市開発株式会社	44
(36) 大阪外環状鉄道株式会社	45
(37) 財団法人 大阪府下水道技術センター	46
(38) 泉大津港湾都市株式会社	47
(39) 大阪府住宅供給公社	48
(40) 財団法人 大阪府都市整備推進センター	49
(41) 財団法人 大阪府タウン管理財団	50
(42) 財団法人 大阪府水道サービス公社	51
(43) 財団法人 大阪国際児童文学館	52
(44) 財団法人 大阪府スポーツ・教育振興財団	53
(45) 財団法人 大阪府文化財センター	54
(46) 財団法人 大阪体育協会	55

はじめに

大阪府では、これまで厳しい財政状況の下、全国に先駆けて行財政改革を推進してきた。出資法人改革についても、法人数、役職員数、府からの補助金等の抑制について目標を定め、取り組んできた。

とりわけ、指定出資法人数については、平成13年度(平成13年7月1日)に79法人あったものを平成23年度末までの10年間で半減させ、40法人にするとの目標を設定し、取組みを進めてきた。その結果、平成19年7月1日現在での法人数は、46法人となっており、すでに6年間で削減目標の8割以上を達成した。

しかしながら、出資法人を取り巻く環境は、大きく変化しており、さらなる見直しが求められている。そのため、平成18年11月に策定した、大阪府行財政改革プログラム(案)においては、「法人の存立意義、目的などについて、設立の原点に立ち返った総点検を行い、廃止、統合、民営化を含め、あり方を抜本的に見直す」こととした。

さらに、平成19年2月に策定した大阪府行財政改革・改革工程表では、「すべての法人について『廃止』『統合』『自立・民営化』『存続』の方向性を決定」することとした。

これらを踏まえ、今回、すべての指定出資法人についてあり方の総点検を行い、法人ごとに今後の方向性とその考え方、それぞれの課題などについて明らかにしたものである。

1. 出資法人改革に対するこれまでの取り組み

<出資法人設立の意義と課題>

- 出資法人設立の意義は、民間的手法(資金調達・人材・情報・経営ノウハウ)の活用による効率的・効果的な行政目的の達成にある。
- 当初、出資法人は、その機動性・専門性を活かしつつ、行政と連携・協力し、または行政に代わって公共的・公益的サービスを効率的・効果的に提供することを期待されていた。
- しかし、実際には、当初期待されたほどの効果を発揮できていないケースや行政目的を十分に果たせていないケースが見受けられた。また、独立した法人として必要な自立性が不足し、府に依存しているとの批判や出資法人が天下りの受け皿となっているとの批判も出てきた。さらには、経営が悪化し、府財政に影響を及ぼすものも現れるにいった。

<これまでの対応>

- このような状況に対応するため、府としても出資法人改革への取り組みを進めてきた。まず、平成4年度には、「出資法人の設立及び運営指導等に関する事務要綱」を制定し、法人の設立、管理運営に係る基本的事項等について全庁的な観点に立って審議する「出資法人監理委員会」を設置するなど、法人に対する指導体制を強化した。
- その後、平成6年度には、指定出資法人数はピークを迎え、99法人となったが、平成7年度の「大阪府行政改革大綱」では、23法人の統廃合等の実施計画を策定した。また、平成8年度には「大阪府行政改革推進計画」を策定し、累積欠損金を有するなど経営上の課題を抱える29法人について、個別の対応方針を策定した。さらに、平成10年度策定の「財政再建プログラム(案)」では、平成11年度からの3年間で概ね2割程度の法人の削減を目指すこととした。
- こうした取り組みを踏まえ、平成13年度に策定した「大阪府行財政計画(案)」においては、出資法人の抜本的な見直しを行い、平成23年度までの10年間で法人数を概ね半減させ、40法人にするとの目標を掲げた。また、平成16年度策定の「大阪府行財政計画(案)」では、緊急取組項目として、平成19年度末までに47法人にするとの削減目標を定めた。

<取り組みの成果>

- これまでの取り組みの結果、平成19年7月1日現在の指定出資法人数は、46法人となっており、平成16年度に定めた目標はすでに達成し、法人数のピーク時(平成6年度:99法人)に比べ半数以下となっている。

- また、累積赤字を有する法人についても平成18年度決算では6法人となり、累積赤字額の合計も200億円を下回る見込みとなっている。平成9年度には、赤字額が約1200億円であったものが、10年間で1000億円を越える改善となるなど着実な成果を挙げている。

2. 出資法人を取り巻く環境の変化

- 上記の通り、出資法人改革への取組みを進めてきたが、出資法人を取り巻く環境は、大きく変化してきている。そのため、さらなる出資法人改革に取り組む必要性が増している。

(1) 「官」から「民」へという基本的な時代の流れ

公的なサービスを民間に開放しようという流れの中で、これまで出資法人を活用してきたサービスについても、民間に委ねようという動きが加速してきている。また、民間企業やNPO法人などに公的サービスの担い手が拡大してきている。

例えば、地方自治法の改正により、公の施設の管理について指定管理者制度が導入され、府も平成18年度から本格導入を行っている。また、平成19年度から公的サービスの民間開放を推進する手法として大阪版市場化テストも導入されたところである。

(2) 法人に関する法令等規定の変化

平成20年度から始まる公益法人制度改革(5年間の移行期間あり)では、公益性の認定によって、従来の公益法人を公益財団法人(公益社団法人)と一般財団法人(一般社団法人)に区分することとなったが、特に、一般財団法人(一般社団法人)に移行すると自主的・自立的な運営が可能となるものの税の優遇がなくなるなど、法人経営に大きな影響を及ぼす可能性がある。

また、株式会社形態の法人についても、平成18年度の会社法制定により合併など組織再編の規制が緩和されるなど、経営環境が大きく変化してきている。

(3) 府との関係の変化

これまでも府財政の悪化に伴い、出資法人に対する財政的関与の見直しが進められてきたが、平成18年10月に「大阪府の出資法人等への関与事項を定める条例」が施行され、経営評価制度の導入や府の助言等の公表が定められた。

また、地方財政健全化法が制定され、平成20年度決算から出資法人に対する債務保証等も含めて算定した「将来負担比率」が新たな財政指標として導入されるなど、出資法人のさらなる健全化が求められることとなった。

3. 総点検の実施と見直しの視点

- これまでの出資法人の見直しは、経営が悪化した法人の処理や小規模な法人の統廃合を中心に進めてきたが、今回の総点検では、出資法人を取り巻く環境の変化も踏まえつつ、法人が行う事業のあり方や法人そのものの必要性について、改めて問い直すこととした。
- そのため、法人の行う事業ごとに次の視点から見直しを行い、指定出資法人46法人すべてについて「廃止」「統合」「自立・民営化」「存続」の方向性を定めるとともに、存続する法人についても今後取り組むべき課題を明らかにした。

<見直しの視点>

■事業の必要性

- ・法人が行う事業について、当初の事業目的をすでに達成したのではないか、事業の目的が社会的ニーズを失ったのではないか。

■府の関与の必要性

- ・府として今も法人に関与する必要があるのか、法人が自立的に経営を行うことはできないか。

■法人活用の必要性

- ・府にはない独自のノウハウやネットワークを法人が有しているか、大阪市や経済界などとの協力により府単独で実施するよりも効率的に実施できているかなど、法人を活用するメリットが明らかであるか。

■民間との比較

- ・民間企業やNPOなどがすでに類似の事業を行っていないか、事業を民間に委託することができないか。

■他法人との比較

- ・他の法人で類似の事業を行っていないか、他の法人との相乗効果や効率化が期待できないか。

■経営上の課題の精査

- ・多額の赤字や負債により経営の持続性が危ぶまれるような状態にないか。

※法人や事業廃止の影響への配慮

- ・府民や市町村、他団体等の関係者にどのような影響を与えるか、府の施策や財政にどのような影響を与えるか。

4. 総点検の結果

- 総点検の結果、法人ごとの方向性は、6ページ以降の一覧及び個票の通りである。

【方向性ごとの法人数】

見直し	11	法人
廃止	1	法人
統合	2	法人
自立・民営化	8	法人
存続	35	法人
合計	46	法人

5. 今後の取組み

- 廃止や自立・民営化等の見直しを行うこととなった法人については、平成20年2月に策定予定の改革工程表で、見直しのスケジュール等を公表し、これに基づき、関係先等との調整を行い、順次、見直しを実施していく。
- 見直しの実施については、原則、平成23年度末までを目標とする。
ただし、法人を民営化する場合に譲渡先の選定や調整に時間を要するなど、不確定要素が発生することを考慮に入れる。
- 一方、存続することとなった法人については、より一層効果的・効率的な運営を行うため、次のような取組みを進める。
 - ・ 中期経営計画の策定を進め、計画的・戦略的な事業展開を図る。
 - ・ 経営評価制度を活用し、法人経営の課題を早期に把握し、解決を図る。
 - ・ 監査体制の充実強化や情報公開の推進によって、より一層の透明性の確保を図る。
 - ・ グループ経営の視点から府として法人の戦略的な活用方策を検討する。
 - ・ 府の財政的・人的関与の内容分析やコスト比較等を進め、さらなる精査を行う。
- なお、存続することとした法人であっても、法人を取り巻く社会的・経済的な環境の変化に機敏に対応し、その役割や機能等を点検するなど、常に法人のあり方を見直していく。

法人ごとの方向性（一覧）

部局	法 人 名	方 向 性 （ 課 題 等 ）
政策企画部	(財)大阪国際平和センター	存 続 (入館者増加方策、効果的・効率的運営方策を検討する)
	(財)アジア・太平洋人権情報センター	存 続 (効果的な事業実施方策、事業財源の充実方策を検討する)
	(財)千里ライフサイエンス振興財団	存 続 (彩都・北大阪のバイオ振興のヘッドクォーター機能を担う)
生活文化部	(財)大阪府文化振興財団	存 続 (自立的・持続可能な経営を目指し、一層の経営改善に取り組む)
	(財)大阪府男女共同参画推進財団	存 続 (府域の中核的女性センターを担う事業主体としての役割を發揮しつつ、NPO等に対する中間支援機能のより一層の向上を図る)
	(財)大阪府青少年活動財団	存 続 (事業を精査し、重点化を図る)
	(財)大阪21世紀協会	存 続 (引き続き、事業の見直しを行うとともに、財政面・人事面での府の関与について見直す)
	(財)大阪府マリーナ協会	自立・民営化 (民間への事業譲渡や他法人との統合等幅広く検討する)
	(財)大阪府育英会	存 続 (償還率の向上に向けて、より一層の滞納整理対策に取り組む)
にぎわい創造部	(財)大阪府国際交流財団	存 続 (中間支援組織としての機能を強化し、事業のあり方について検討する)
	(株)大阪国際会議場	存 続 (より一層の自立的運営を図る)
	(社)大阪国際ビジネス振興協会	統 合 (平成20年4月までに(財)大阪産業振興機構と統合を行う)
健康福祉部	(財)大阪府地域福祉推進財団	存 続 (府として法人に担わせるべき役割を精査、明確化の上、より高い事業効果を発揮するよう努める)
	(財)大阪府保健医療財団	存 続 (府民の健康の保持・増進の観点から、財団が運営している二施設の効果的・効率的な運営方策について検討の上、法人のあり方について結論を得る)
	(財)大阪がん予防検診センター	存 続 (府がん対策の推進にあたり検診受診率および検診精度の向上に寄与するための事業を効果的、効率的に展開する)
	(社福)大阪府総合福祉協会	存 続 (これまで蓄積された貴重なノウハウやネットワーク等を活用する観点も踏まえ、府として法人に担わせるべき役割を精査、明確化する)
	(社福)大阪府障害者福祉事業団	自立・民営化 (障害者の自立支援において府立施設として果たすべき役割を踏まえ、経営基盤を安定化させた段階で自立・民営化を図る)
商工労働部	(財)大阪産業振興機構	存 続 (効果的・効率的な運営を推進する)
	(財)大阪府産業基盤整備協会	存 続 (経営健全化を推進する)
	(株)大阪繊維リソースセンター	存 続 (経営健全化を推進する)
	大阪府中小企業信用保証協会	存 続 (経営の健全化を推進するとともに、大阪市信用保証協会との統合も視野に入れた事業連携を推進する)
	(財)大阪労働協会	存 続 (効果的・効率的な運営を推進する)
	(財)西成労働福祉センター	存 続 (効果的・効率的な運営を推進する)
	大阪府職業能力開発協会	自立・民営化 (府の関与を見直し、自主的な運営を推進する)
	(財)大阪生涯職業教育振興協会	存 続 (検討委員会の検討結果を踏まえつつ事業内容を精査する)

法人ごとの方向性（一覧）

部局	法 人 名	方 向 性 （ 課 題 等 ）
環境 農林 水産部	(財)大阪府みどり公社	存 続 （事業ごとにあり方を検討する）
	(株)大阪府食品流通センター	自立・民営化（段階的に民営化を図る）
	(財)大阪府漁業振興基金	存 続 （安定的・効率的な基金運用を図る）
	(株)大阪鶴見フラワーセンター	自立・民営化（設立時の目的達成状況等を踏まえ、府の関与の見直しを進める）
都市 整備部	大阪高速鉄道(株)	存 続 （累積欠損金の早期解消による自立的な経営を図る）
	大阪府道路公社	存 続 （借入金の計画的な償還に向け、さらなる経営改善に努める）
	(財)大阪府公園協会	自立・民営化（一般財団法人に移行し、府の関与をなくす）
	大阪府土地開発公社	存 続 （保有資産の計画的な縮減を図る）
	堺泉北埠頭(株)	存 続 （経営資源を活用した府への貢献方策を検討する）
	大阪府都市開発(株)	存 続 （府へのさらなる利益還元について検討する）
	大阪外環状鉄道(株)	存 続 （建設事業終了後は、法人のあり方を改めて検討）
	(財)大阪府下水道技術センター	廃 止 （継続が必要な事業は府や類似の法人に承継する）
	泉大津港湾都市(株)	自立・民営化（ビル賃貸事業を完全民営化する）
住 宅 部 ち	大阪府住宅供給公社	存 続 （段階的縮小を図る）
	(財)大阪府都市整備推進センター	存 続 （法人として担うべき事業を精査する）
	(財)大阪府タウン管理財団	統 合 （残事業を継続できる法人と統合する）
水道部	(財)大阪府水道サービス公社	存 続 （法人業務の精査を行ない、民間開放を進める）
教 育 委 員 会	(財)大阪国際児童文学館	存 続 （次期指定管理者選定後の法人のあり方について検討する）
	(財)大阪府スポーツ・教育振興財団	自立・民営化（給食部門の自立化と、スポーツ部門の類似団体への事業移管を検討する）
	(財)大阪府文化財センター	存 続 （発掘調査体制をさらに精査し、より効率的な運営を目指す）
	(財)大阪体育協会	存 続 （スポーツ振興施策の効果的・効率的な展開を図るため、類似団体からの事業移管を検討する）

※廃止等の見直しを行う法人については、網掛けを行っている。

※廃止等の見直しを行う法人については、方向性の後にその内容を、存続する法人については、方向性の後に課題を記載している。

法人ごとの方向性（個票）

次頁以降の個票の「法人の概要」記載項目は、以下の時点に基づいています。

- 基本金(資本金)、役員数、職員数 : 平成19年7月1日
- 総支出・売上高ほか : 平成18年度決算
- 府財政支出 : 平成18年度決算

なお、府財政支出のうち「その他」は、補助金、委託料、貸付金以外の支出で、平成18年度において負担金、分担金、出資金等として府が支出した金額を記載しています。

法人名		財団法人 大阪国際平和センター				
法人所管課		政策企画部人権室				
法人の概要	設立年月日	平成元年7月25日				
	基本金	200,000千円	うち府出捐額	100,000千円	府出資比率 50.0%	
	役員数(常勤)	0人	うち府派遣	0人	うち府退職者 0人	
	職員数(常勤)	8人	うち府派遣	4人		
	法人総支出	201,968千円	【主な事業の概要】 ピースおおさかの管理運営 ・実物資料の収集、映像資料の収集・貸し出し ・常設展示、特別展の開催、講演会・セミナー等企画事業の開催 ・「大阪空襲死没者を追悼し平和を祈念する場」の整備			
	府財政支出	補助金	95,693千円			
		委託料	0千円			
貸付金		0千円				
その他		0千円				
方向性	存続 (入館者増加方策、効果的・効率的運営方策を検討する)					
【考え方】						
<p>大阪国際平和センター(ピースおおさか)は、「大阪平和ビジョン」「国際平和都市・大阪」宣言に基づき、戦争の悲惨さと平和の尊さを次代に継承するという普遍性の高い施策の推進を担うものである。</p> <p>(財)大阪国際平和センターは、平和施策を効果的に展開するため、大阪府と大阪市が共同で設立した法人であり、その人的・財政的資源を法人に集約し、ピースおおさかの運営にあっている。自治体の平和施策に求められる中立・公平性を確保しながら、効果的・効率的に事業を実施するため、府・市が個別に事業を行うより効果性の高いものである。</p> <p>ピースおおさかの運営にあたっては、戦争の悲惨さと平和の尊さを次代に継承するという観点から、府民をはじめ多くの方に来館していただくことがとりわけ重要である。入館者数は、ここ数年、8万人前後で推移しており、ピーク時の約7割となっている。法人では、入館者数の増加を中期経営計画上の重点目標のひとつとしており(2010年度の入館者目標90,500人)、校外学習や修学旅行などの学校行事、各種団体の研修での活用に向けた働きかけ等の対策を講じているところである。</p> <p>法人運営に関する収入の約9割は府市からの補助金で賄われている。また、ピースおおさかでは、入館者数の約7割を占める小中学生の入館料を、平成7年5月より、無料としているため、入館者数の増加がただちに法人の事業収入の増加には結びつかない状況にある。このため、多様な来館者の確保にあわせ、効率性の観点から事業コストの抑制に努めなければならない。</p> <p>今後とも、法人の経営状況や事業の実施状況を每期精査し、組織体制も含め、法人運営が最適な形態となるよう必要に応じた改善を行う。</p>						

法人名		財団法人 アジア・太平洋人権情報センター			
法人所管課		政策企画部人権室			
法人の概要	設立年月日	平成6年7月22日			
	基本金	876,679千円	うち府出捐額	250,000千円	府出資比率 28.5%
	役員数(常勤)	0人	うち府派遣	0人	うち府退職者 0人
	職員数(常勤)	6人	うち府派遣	2人	
	総支出	146,128千円	【主な事業の概要】 センター所有の国際人権情報等の提供や人権研修等の企画相談 アジア・太平洋地域諸国の人権状況の調査、研究、資料収集及び現地との共同研究 府民を対象とした「国際人権を考える集い」「セミナー」等の開催		
	府財政支出				
	補助金	55,015千円			
委託料	1,732千円				
貸付金	0千円				
その他	0千円				
方向性	存続 (効果的な事業実施方策、事業財源の充実方策を検討する)				
【考え方】					
<p>(財)アジア・太平洋人権情報センターは、国際的な人権情報センターを大阪に設置するという国連関係機関(国連人権センター)の提案を発端として設立されたものである。</p> <p>平成6年の設立以降、「人権教育のための国連10年(国連総会決議)」の推進を目的に、学校における人権教育についてのプログラムをアジア地域で展開するとともに、人権教育に携わる国内外の機関・研究者との交流を通じてネットワークを築いてきた。</p> <p>全国的にも同種の団体がない中、人権尊重の社会づくりの推進という府施策上の役割を担い、貧困や差別といった民間では踏み込みにくい領域の研究等の取組みを進めている。その調査研究活動に対しては、ユネスコより「2000年ユネスコ人権教育名誉表彰」を受表彰する等、国際的にも一定の評価を得ているところである。現在も、ユネスコ・国際連合が主催する人権研究フィールドワーク事業においてフィリピン、カンボジア、韓国などの人権状況について調査活動を実施している。</p> <p>こうした国際的な事業活動が評価される一方、府指定出資法人として、府民に対して法人の事業成果を普及啓発するという面においては、なお改善の余地がある。このため、人権教育の推進の観点から、主催セミナーや広報の充実をはじめ、積極的に学校現場に出向くこと等を通じた学校教育活動への協力参画など、府民・児童生徒に法人からアプローチしていく取組みの充実が必要である。</p> <p>また、財務面では、管理運営経費の一層の節減を通じた支出抑制と、出版物販売促進、会員制度のPR活動、受託研修の積極的受入れをはじめとした収入確保を図る必要があるとともに、本府の人的・財政的関与のあり方を法人の事業展開方策の検討とあわせて精査していく。</p> <p>さらに、国際的な人権情報センターという設立の趣旨から、その活動は、府内にとどまらず広く全国に幅を広げ、各界各層からの賛同・支援を得ていくことが望ましいことから、法人設立来の目標である外務省認可を実現するべく、引き続き国への働きかけを続ける。</p>					

法人名		財団法人 千里ライフサイエンス振興財団					
法人所管課		政策企画部企画室					
法人の概要	設立年月日	平成2年7月31日					
	基本金	3,040,500千円	うち府出捐額	1,000,000千円	府出資比率	32.9%	
	役員数(常勤)	1人	うち府派遣	0人	うち府退職者	1人	
	職員数(常勤)	9人	うち府派遣	4人			
	法人総支出	2,721,816千円	【主な事業の概要】 ライフサイエンス分野に関する普及啓発 ライフサイエンス分野に関する研究活動の支援 知的クラスター創成事業				
	府財政支出	補助金	53,363千円				
		委託料	0千円				
		貸付金	0千円				
その他		0千円					
方向性	存続 (彩都・北大阪のバイオ振興のヘッドクォーター機能を担う)						
【考え方】							
<p>(財)千里ライフサイエンス振興財団は、千里ライフサイエンスプロジェクトのソフト部分を担う法人として、府・経済界・学界の協調のもと設立され、その強みを活かした交流事業、人材育成事業、研究助成事業、普及啓発事業等を実施してきた。</p> <p>現在、法人事業に関しては、知的クラスター創成事業は文部科学省からの国費を主たる財源としているが、普及啓発、研究助成に関する法人設立来の公益事業は基本財産運用収入を財源としており、財政的な自立性は確保されている状況にある。</p> <p>本年3月に、産学官の有識者で構成される「彩都ライフサイエンス懇談会」でとりまとめられた「彩都バイオグランドデザイン」では、彩都・北大阪のバイオ振興のヘッドクォーター機能を法人が担うことを期待されている。府においてもバイオ振興施策の中で、財団の位置づけを明確化し、具体的な機能強化方針を検討しているところである。</p> <p>今後、彩都・北大阪のバイオ振興のヘッドクォーター機能を果たしていくにあたっては、財団の組織体制強化が必要であり、既存事業の見直しと新たな事業展開の具体的検討、さらにこれに伴う法人の収支見通しの見極めが不可欠である。</p>							

法人名		財団法人 大阪府文化振興財団					
法人所管課		生活文化部文化・スポーツ振興室文化課					
法人の概要	設立年月日	平成元年5月25日					
	基本金	2,000,000千円	うち府出捐額	2,000,000千円	府出資比率	100.0%	
	役員数(常勤)	1人	うち府派遣	0人	うち府退職者	0人	
	職員数(常勤)	61人	うち府派遣	3人			
	総支出	751,778千円	【主な事業の概要】 大阪センチュリー交響楽団の運営事業				
	府財政支出	補助金	438,319千円	・自主演奏会、依頼公演			
		委託料	0千円	・社会貢献事業(タッチ・ジ・オーケストラ、養護学校・府立病院コンサート、星空ファミリーコンサート)			
		貸付金	0千円	芸術文化振興事業			
その他		0千円	・府民芸能・芸術鑑賞会(半額鑑賞会)事業				
方向性	存続 (自立的・持続可能な経営を目指し、一層の経営改善に取り組む)						
【考え方】							
<p>(財)大阪府文化振興財団は、府の芸術、文化振興施策を効果的に展開するため、府が全額出捐し、設立した法人であり、設立当初は交響楽団のほか、府立現代美術センター・文化情報センターの管理運営にあたり、8年度からは上方演芸資料館の管理運営も担ってきた。しかし、14年度からは、大阪センチュリー交響楽団の経営改革を効率的に進めるため、法人の事業を楽団の運営に特化させ、現在に至っている。</p> <p>当楽団は、管弦楽の演奏等を通じた音楽文化の振興を図るため、平成元年に設立されて以来、府民の多様化、高度化する音楽ニーズに応え、質の高い音楽鑑賞機会を提供するなど、大阪における音楽文化の振興に中心的な役割を果たしている。</p> <p>法人は、府民に愛され、親しまれる楽団を目指し、自主公演の充実を図ることにより集客に努めるとともに、府民のオーケストラとして、小学生のための体感コンサート“タッチ・ジ・オーケストラ”や養護学校コンサート、府立の病院コンサートなどの社会貢献事業にも積極的に取り組んできた。また、広報や営業活動を強化し、依頼公演や企業協賛の獲得等事業収入の増加とともに、役職員給与の引下げなど管理費の縮減に取組み、経営改善を進めてきたところである。</p> <p>平成18年度における府の補助額は、法人の運営費総額の約58%にあたる約4億4千万円で、14年度(運営費総額の約71%、約5億円)と比較すると約6千万円の縮減となり、府補助金への依存度の減に努めてきたところである。しかしながら、府補助金への依存度は依然高い状況であり、また、補助金の主な財源である府文化振興基金が、23年度には残高が僅かとなる見込みであることから、法人の自立的・持続可能な経営を図るといった観点からはなお改善が求められる。</p> <p>法人では、今年度将来目指すべき方向を明らかにするための中期経営計画を策定することとしていることから、その策定等を通じて、自立的・持続可能な経営を目指し、一層の経営改善に取り組む。</p>							

法人名		財団法人 大阪府男女共同参画推進財団				
法人所管課		生活文化部男女共同参画課				
法人の概要	設立年月日	平成6年4月1日				
	基本金	100,000千円	うち府出捐額	100,000千円	府出資比率 100.0%	
	役員数(常勤)	1人	うち府派遣	0人	うち府退職者 1人	
	職員数(常勤)	11人	うち府派遣	3人		
	総支出	248,697千円	【主な事業の概要】 女性総合センター(ドーンセンター)における事業運営 ・情報の収集・提供事業(情報ライブラリー運営、情報システム運営) ・相談カウンセリング事業(専門の女性相談員等による面接・電話相談など) ・啓発学習事業(女性問題啓発講座等) ・女性に対する暴力対策・民間等人材育成事業(カウンセラー派遣等) ドーン利用促進事業共同体の一員として施設の管理運営			
	府財政支出	補助金	136,850千円			
		委託料	99,252千円			
貸付金		0千円				
	その他	0千円				
方向性	存続	(府域の中核的女性センターを担う事業主体としての役割を發揮しつつ、NPO等に対する中間支援機能のより一層の向上を図る)				
【考え方】						
<p>府立女性総合センター(ドーンセンター)は、女性の自立並びにあらゆる分野への参加・参画を促進し、もって男女共同参画社会を実現するための拠点施設として、府が平成6年に設置した施設である。</p> <p>(財)大阪府男女共同参画推進財団は、府域内における男女共同参画施策を効果的に展開するため、府が全額出損し設立した法人であり、府域の女性センターの中核的役割を担うという立場から、市町村を支援する事業や府内の女性を対象として、女性の抱える様々な問題に関する相談事業、情報の収集・提供事業、講座の開催など啓発学習事業を行っている。事業の運営にあたっては、専門的な知識と人脈を有する著名なコーディネーターのもと、情報・相談・啓発学習の各事業分野間で相互に連携を図りながら、専門性の高い事業を効率的・効果的に行っている。また、ドーンセンターの管理業務については、指定管理者制度の導入を踏まえ、平成18年度から、NPOと共同体を構成し、効率的な施設管理と府民サービスの向上に努めているところである。</p> <p>また、法人では、平成19年3月に平成25年度までを計画年次とする「中期経営計画」を策定し、時代の要請と府民ニーズにあった事業を展開していくため、平成19年度には、第三者による外部評価システムを導入し、事業内容全般やNPOとの協働取組みについて、設立目的、府の施策、府民ニーズ等との適合性・効果をより厳正に検証し、事業内容の充実に努めるとともに、行政施策への反映につなげることとしている。</p> <p>男女共同参画社会の実現にとって、住民に身近な行政を担う市町村が果たす役割は大きく、またNPOと行政との協働の取組みも重要である。府内では、28の市町で公立の女性センターが整備され、またNPO等民間団体も多く設立されるなど、法人設立以降、法人を取り巻く状況は大きく変化している。こうした中、法人は、府と協調しながら、ドーンセンターの事業運営にあたって、市町村や女性センターとの連携、法人が行う各事業分野におけるNPOとの協働、NPO活動の支援といった取組みを行ってきたが、市町村における男女共同参画施策のレベルアップにつながる支援や男女共同参画分野を幅広く担えるNPOの育成などの課題も多い。</p> <p>このため、府域の中核的女性センターを担う事業主体として、市町村や府内女性センター、民間団体とのネットワーク化を進め、その中心的な役割を發揮するとともに、行政とNPOをつなぐ組織としてNPO活動を支援するなど、NPOに対する中間支援機能のより一層の向上に努める。</p>						

法人名		財団法人 大阪府青少年活動財団				
法人所管課		生活文化部次世代育成支援室青少年課				
法人の概要	設立年月日	昭和41年2月28日				
	基本金	101,000千円	うち府出捐額	99,500千円	府出資比率 98.5%	
	役員数(常勤)	2人	うち府派遣	1人	うち府退職者 1人	
	職員数(常勤)	71人	うち府派遣	2人		
	総支出	1,212,076千円	【主な事業の概要】 人材育成推進事業 ・青少年指導者養成、人材育成専門プログラムの実施 青少年自立支援事業 ・非行少年立ち直り支援、非行未然防止、不登校ひきこもり自立支援 体験活動推進事業 ・自然体験活動、文化創造活動 青少年活動施設の運営・協力事業			
	府財政支出	補助金	592,457千円			
		委託料	287,256千円			
貸付金		0千円				
	その他	0千円				
方向性	存続 (事業を精査し、重点化を図る)					
【考え方】						
<p>(財)大阪府青少年活動財団は、青少年の健全育成を振興し、明日を担う心豊かな青少年の育成を図るという理念のもと、地域や団体などで青少年の育成にかかわる指導者・育成者の養成、野外活動プログラムの実施やプラネットステーションを活用した若者文化活動支援など体験活動機会の提供、非行少年の立ち直り支援や非行の未然防止、不登校・ひきこもり等課題を持つ青少年への支援など、青少年育成の専門団体として広範な事業を展開し、府行政施策の補完団体としての役割を担っている。</p> <p>法人は、府立青少年施設の管理運営業務を担ってきたが、平成18年度の指定管理者制度の導入を契機に、これら施設の管理運営業務を縮小し、近年、青少年を取り巻く社会環境が変化するなかで課題となっている青少年を支える家庭・地域・学校の育成力の低下、非行の低年齢化、ひきこもりの増加などに対応していくため、これまで培ってきたノウハウを活かして、人材育成や自立支援事業などのソフト事業に重点を移している。しかし、法人がこれまで実施してきたキャンプ事業などの自然体験活動事業の一部については、民間団体により広く実施されているものも見受けられる。</p> <p>また、法人の運営については、職員の高齢化に伴う退職者の増加によるノウハウの継承、事業の充実に向けた職員の資質の向上などの課題を有することや、運営費の一部について府が補助を行っていることから、効率的・効果的な事業運営が求められるところである。</p> <p>このため、青少年をめぐる今日的な課題を十分踏まえつつ、民間団体等の活動状況を視野に入れながら、法人の役割に応じて事業を精査し、重点化を図っていく。特に、法人独自で開発した人材育成専門プログラムの活用による人間関係づくりなど、法人が有する強みを発揮した青少年の健全育成に重点的に取り組むとともに、自主財源の確保にも努めていく。</p>						

法人名		財団法人 大阪21世紀協会				
法人所管課		生活文化部文化・スポーツ振興室文化課				
法人の概要	設立年月日	昭和57年4月8日				
	基本金	500,000千円	うち府出捐額	166,660千円	府出資比率 33.3%	
	役員数(常勤)	4人	うち府派遣	1人	うち府退職者 1人	
	職員数(常勤)	29人	うち府派遣	6人		
	総支出	934,457千円	【主な事業の概要】 大阪ブランドの編集と発信 ・MEET OSAKAの発行、大阪21世紀計画ニュースの発行、大阪ブランド情報局の運営等 四季のイベント連携による賑わいの創出 ・大阪城マ-フェスティバルの開催、四季のまつりの共同PR等 花と緑、光と水のあるれるまちづくり ・水辺の美しい景観づくり、リバーサイドカフェの実施等 新生・御堂筋パレードの実施 ・パレードの実施、おまつり広場の開催等			
	府財政支出	補助金	0千円			
		委託料	0千円			
貸付金		0千円				
その他		402,479千円				
方向性	存続	(引き続き、事業の見直しを行うとともに、財政面・人事面での府の関与について見直す)				
【考え方】						
<p>(財)大阪21世紀協会は、「大阪21世紀計画」の推進母体として、昭和57年に府、市、経済界が中心となって設立された法人であり、「大阪21世紀計画グランドデザイン」などを策定するほか、都市空間を舞台とする御堂筋パレードを創設するなど事業を展開してきた。法人設立から四半世紀が経過し、その活動が時代の変化に対応できていないという声も多くなると、府としても法人のあり方を検討する必要があると考え、平成18年度に、法人の存廃も含めたあり方について、協会並びに市、経済界とともに検討を行ってきた。その結果、大阪のブランド力の向上と情報発信が現在の大阪の共通課題であり、府、市、経済界が連携して推進するための組織や仕組みが必要であることから、「創造都市・大阪の実現」というオール大阪のミッションを推進する役割を果たすとの考え方で、抜本的に改革を進めることについて合意したところである。</p> <p>こうした考え方のもと、法人では、平成19年度に向けて御堂筋パレードや舞台芸術・芸能見本市をはじめ事業の見直しを行ったところであり、府としても負担金の見直しや派遣職員の縮減など財政面・人事面での関与の見直しを行ってきた。</p> <p>さらに、法人では平成18年度において整理した法人が果たすべき役割や機能に基づいて、具体的に事業を見直し、本年秋に今後5年間の具体的な取組内容をまとめた「経営計画」の策定を予定していることから、府としても、計画策定にあたって法人と協議するとともに、昨年度に引き続き、財政面・人事面での府の関与について見直しを行う。</p>						

法人名		財団法人 大阪府マリーナ協会				
法人所管課		生活文化部次世代育成支援室青少年課				
法人の概要	設立年月日	昭和57年11月9日				
	基本金	10,500千円	うち府出捐額	5,000千円	府出資比率 47.7%	
	役員数(常勤)	1人	うち府派遣	0人	うち府退職者 1人	
	職員数(常勤)	5人	うち府派遣	0人		
	総支出	163,757千円	【主な事業の概要】 淡輪ヨットハーバーの管理運営 ・ヨット・モーターボートの保管、施設の維持管理 海洋スポーツ等振興事業 ・ヨット教室・体験試乗会、海上安全講習会 ・ヨットレース・マリンフェスティバルの開催支援			
	府財政支出	補助金	0千円			
		委託料	0千円			
貸付金		0千円				
その他		0千円				
方向性	自立・民営化(民間への事業譲渡や他法人との統合等幅広く検討する)					
【考え方】 <p>(財)大阪府マリーナ協会は、海域の不法係留の解消を図るため、淡輪ヨットハーバー施設の整備、維持管理を行うとともに、海洋性スポーツ・レクリエーション活動の振興を通じて、青少年の健全育成や府民の健康増進を図ることを目的に、府が主体となって、昭和57年に設立した法人である。</p> <p>淡輪ヨットハーバーの施設設備は、府有地や港湾水域について府より使用許可を受け、法人の自己資金や銀行借入によって係留保管のための設備等を整備し、維持管理を行っている。法人の運営にあたっては、ヨット・モーターボート等の艇置場の使用料・契約保証金を財源としており、府からの財政的・人的支援は受けていない。</p> <p>法人の経営状況については、契約艇数の低迷によって使用料・保証金による収入が減少する中、管理経費の縮減はもとより、ヨットに加えモーターボートの係留を受け入れるなどの営業努力を講じてきた。その結果、19年度末には累積損失の解消と、係留保管の設備整備に要した銀行借入金も完済見込みとなっている。</p> <p>しかしながら、当ヨットハーバーの設備については、老朽化が進むなど更新の時期を迎えており、今後とも、施設を維持充実させていくためには、一定の時期に設備更新のための多額の資金を確保することが必要である。</p> <p>当ヨットハーバーは青少年及び海洋性スポーツ・レクリエーション活動の拠点であるとともに、不法係留防止対策という公共的役割を担っている。一方、法人の事業全体では、収益事業であるヨットハーバーの管理運営事業の割合が高く、公益法人としてのあり方についても見直しが必要である。</p> <p>このため、今後の安定的な事業運営を図る観点から、法人のあり方について、民間への事業譲渡など幅広く検討を進める。また、早期に譲渡先が見当たらない場合は、当面、他法人との統合も視野に入れた上で、譲渡先の検討を行う。</p>						

法人名		財団法人 大阪府育英会			
法人所管課		生活文化部私学課			
法人の概要	設立年月日	昭和27年4月1日			
	基本金	758,502千円	うち府出捐額	60,500千円	府出資比率 8.0%
	役員数(常勤)	2人	うち府派遣	1人	うち府退職者 1人
	職員数(常勤)	16人	うち府派遣	4人	
	総支出	119,294,658千円	【主な事業の概要】 高等学校等在学生に対する奨学金貸付事業 高等学校、大学等入学者の保護者に対する入学資金貸付事業 奨学金・入学資金貸付金の回収事業 学校教育等の振興を図るための助成事業 学校法人貸付金の回収事業		
	府財政支出				
	補助金	1,066,695千円			
委託料	0千円				
貸付金	55,624,618千円				
その他	0千円				
方向性	存続	(償還率の向上に向けて、より一層の滞納整理対策に取り組む)			
【考え方】 <p>(財)大阪府育英会は、経済的理由により修学が困難な生徒等に学資を貸し付けるとともに、学校教育等の振興を図るための助成を行っている。奨学金・入学資金の貸付状況は、平成13年度の貸付人員約2万5千人、貸付額約70億円に対し、18年度には約4万5千人、約124億円と貸付人員・貸付額とも約1.8倍の増加となるなど、府民を取り巻く社会経済情勢からもそのニーズは高いものとなっている。</p> <p>法人が行う奨学金事業は、教育の機会均等を保障するセーフティーネットとして重要な施策であり、府が担うべき事業を補完しており、府としては、法人運営に対しその費用の全額を補助するとともに、貸付事業に必要な資金を貸し付けている。</p> <p>奨学金・入学資金の貸付は、制度の目的から無利子で行われていること、返済期間が最長15年程度と長期間にわたる貸付債権であることや、奨学金の貸付対象が生徒(未成年)であることなどから、民間では成り立ち難い事業分野である。また、法人が必要とする貸付資金(貸付資金総額約632億円(18年度末現在))についても、府貸付金と銀行借入金を併用して賄うことにより、府が直接事業実施するよりも効率的に資金調達している。</p> <p>奨学金制度は、奨学金貸付者からの償還金と府貸付金、銀行借入金を原資として貸付を行うという制度であるが、奨学金の滞納問題が制度を維持していく上で課題となっていることから、滞納問題に効果的に対応するため、平成17年1月に滞納整理方策を策定した。これに基づき、法人では、債権回収管理会社から職員の派遣を受け督促体制を強化するとともに、滞納発生を未然に防止する観点から、卒業予定の奨学生の多い高等学校等を訪ねて返還説明会を開催し返還意識の醸成を図るなど、償還率の向上に向け取り組んでいるところである。この結果、奨学金・入学資金の償還率は対策前の平成16年度を底にして、着実に改善を見せている。しかしながら、これまでの貸付額の増大もあり、滞納総額は約39億円(18年度末現在)にのぼっている。</p> <p>このため、将来にわたって持続可能な制度となるよう、奨学金制度のあり方について検討するとともに、より一層の滞納整理対策に取り組んでいく。</p>					

法人名		財団法人 大阪府国際交流財団					
法人所管課		にぎわい創造部国際室友好交流課					
法人の概要	設立年月日	平成元年1月25日					
	基本金	4,440,390千円※	うち府出捐額	5,032,000千円	府出資比率	99.9%	
	役員数(常勤)	1人	うち府派遣	1人	うち府退職者	0人	
	職員数(常勤)	5人	うち府派遣	5人	※基本財産取崩累計596,160千円		
	総支出	324,535千円	【主な事業の概要】 ○留学生会館の管理運営事業(千里(115室)、堺(85室)の運営) ○民間国際交流促進事業(関係団体職員の研修、ボランティア登録、民間活動の助成等) ○大阪の国際化促進事業(学校現場等への人材派遣、教員対象セミナー開催、多言語情報提供推進協議会の運営、大阪国際クラブの運営) ○国際協力の推進事業(外国人研修生招聘、国際協力の啓発)				
	府財政支出	補助金	88,894千円				
		委託料	1,309千円				
貸付金		0千円					
その他		0千円					
方向性	存続	(中間支援組織としての機能を強化し、事業のあり方について検討する)					
【考え方】							
<p>○ (財)大阪府国際交流財団は、大阪の国際化と府民の国際交流の促進を図り、国際都市・大阪の発展と国際親善に寄与することを目的に、府が全額出捐し設立した法人である。設立以来、大阪の国際化を推進するため、民間国際交流の推進、大阪の国際化の推進、国際協力の推進、留学生の支援、の4つの事業分野で幅広く事業を展開している。</p> <p>○ 法人は、民間国際交流団体の活動を支援する中間組織として、賛助会費や寄付金など府民の支援を受けて事業実施するとともに、民間国際交流団体との連携やNPO活動の支援、ボランティアの登録や派遣等、草の根レベルの取組みをきめ細かに支援するなど、府が事業を行うよりも効果的に事業を行っている。</p> <p>○ 府内では、17の市で国際交流団体が設置されるとともに、NPO等民間団体も増加しているが、市町村レベルでは市域の国際交流等に活動範囲が限られていることや、民間団体では組織的にも財政的にも脆弱な団体が多いため、地域の国際化を推進する中核的団体として、府内の民間国際交流団体の活動を総合的に支援する法人のニーズは高い。</p> <p>○ 法人運営の収入の大部分は、基本財産の運用益で手当てされているが、低金利情勢のもとで、平成8年度以降ほぼ毎年度、基本財産の取り崩しが継続するなど法人運営上の課題を有している。法人では、収支を改善するため、これまで事業や組織の見直しを行ってきた結果、平成3年度に6億円超あった予算規模が、現在では2億円(一般会計)程度の水準にまで縮減された。</p> <p>○ しかし、引き続き収支改善が必要であることや、事業が小規模化、他団体との連携実施型にシフトしていることもあり、事業の内容・効果といった点ではなお課題を有している。また、法人の組織体制についても、府派遣職員を中心として構成されているため、ノウハウの継承やネットワークの維持、また専門性の向上といった観点から課題を有している。</p> <p>○ このため、府、市町村、NPO等との役割分担を踏まえた上で、行政と民間国際交流団体をつなぐ中間支援組織としての機能強化と、法人の役割に応じた事業のあり方について検討を進める。</p>							

法人名		株式会社 大阪国際会議場				
法人所管課		にぎわい創造部観光交流局観光振興課				
法人の概要	設立年月日	昭和33年8月9日				
	資本金	600,000千円	うち府出資額	300,000千円	府出資比率 50.0%	
	役員数(常勤)	4人	うち府派遣	0人	うち府退職者 1人	
	職員数(常勤)	28人	うち府派遣	2人		
	売上高	1,564,111千円	【主な事業の概要】			
	府財政支出	補助金	0千円	○大阪府立国際会議場の管理運営 ・会議場施設・展示場・付帯施設の管理運営		
		委託料	0千円	○コンベンションの振興 ・国際・国内会議、展示会等各種催事の誘致・開催		
貸付金		0千円				
その他		0千円				
方向性	存続 (より一層の自立的運営を図る)					
【考え方】						
<p>○ 大阪府立国際会議場は、世界都市大阪にふさわしい国際交流、情報の受発信の中核施設として、府が設置したものである。施設整備にあたっては、単に国際会議を行うための施設ではなく「世界都市大阪」を実現するための戦略拠点として、府・市・経済界による「オール大阪」での支援体制のもとで施設の整備・運営、コンベンションの誘致が進められてきたものである。</p> <p>○ (株)大阪国際会議場は、平成12年4月の開業以来、会議場施設の管理運営を通じて、「府民に開かれた国際交流・情報の受発信の中核施設」という会議場の設置目的に沿って、数々のコンベンションやイベント等の開催を支え、リピーターの確保や多方面への営業活動により施設利用率も全館平均で70%強を保持するなど、大阪の経済活動、国際交流の活性化を図る上で重要な役割を担ってきた。</p> <p>○ 法人の経営にあたっては、利用者のニーズに沿ったきめ細かいサービスを提供するなど民間経営のノウハウを発揮し、開業以来、良好な経営を継続しており、財務の健全性を確保している。採算性が良好な要因には、法人の経営努力はもとより、建物資産等に係る減価償却費が不要で有利子負債も一切ないことや府・市・経済界から人的支援を受けていることなど、経営上の仕組みによるところも大きい。</p> <p>○ 今後は、法人がこれまで蓄積してきた経営ノウハウを発揮し、良好な経営状況を継続しつつ、より自立的運営を図っていく必要がある。また、法人がもつ「官民連携」という特徴を最大限に発揮し、関係機関と連携しながら大規模国際コンベンションなどの誘致活動に努めるほか、施設の経年劣化という中長期的課題に府とともに対処していく必要がある。</p> <p>○ こうしたことから当面は、法人の自立的運営を図るため、府・市・経済界による人的支援のあり方について、関係者間で検討を進めていく。また、会議場施設の経年劣化に適切に対応するため、府と法人との間で締結している管理運営業務基本協定に基づく施設整備等の維持補修、備品の更新・調達等について、府と法人で協議しながら計画的に進めていく。</p>						

法人名		社団法人 大阪国際ビジネス振興協会				
法人所管課		にぎわい創造部観光交流局国際経済交流課				
法人の概要	設立年月日	昭和45年10月8日				
	基本金	60,970千円	うち府出捐額	13,000千円	府出資比率 21.3%	
	役員数(常勤)	1人	うち府派遣	0人	うち府退職者 1人	
	職員数(常勤)	7人	うち府派遣	5人		
	総支出	279,898千円	【主な事業の概要】			
	府財政支出	補助金	65,693千円	○海外事務所の運営事業 ○海外取引斡旋支援事業 ・ビジネスマッチングセンターの運営		
		委託料	0千円	○海外経済情報提供事業 ・IBOニュースの発行、国際経済セミナーの開催		
貸付金		0千円	○国際経済交流事業 ・経済ミッション派遣・受入、海外展示会への出展			
その他		148,512千円				
方向性	統合 (平成20年4月までに(財)大阪産業振興機構と統合を行う)					
【考え方】						
<p>○ (社)大阪国際ビジネス振興協会は、貿易・投資をはじめとする府内中小企業の海外ビジネスを支援するため、府と府内企業が共同で設立した法人である。海外事務所等のネットワークを通して、国際ビジネス情報の提供、海外での企業活動の支援など府内中小企業の海外ビジネス支援に中心的な役割を果たしてきた。</p> <p>○ 法人の果たす役割は大きなものがあるが、今日の海外ビジネス支援では、総合的・多角的な経営支援や、また支援の手法やスタッフについても多様性が求められるなど、より効果的な事業展開が求められている。</p> <p>○ 一方、府域内における中小企業支援施策については、(財)大阪産業振興機構を中心として、経営や資金支援など総合的に行っているところであり、また、ものづくり企業の海外販路開拓などの支援についても取り組みを進めているところである。</p> <p>○ こうした状況の下で、府内中小企業者の立場に立った支援サービスの充実を図るには、国内外を通じた総合的な支援体制(ワンストップ支援体制)を構築することが求められている。</p> <p>○ このため、平成20年4月までに(財)大阪産業振興機構と統合し、海外ビジネス支援事業を(財)大阪産業振興機構へ一元化することにより、府内中小企業支援の充実を図るよう調整を進めていく。</p>						

法人名		財団法人 大阪府地域福祉推進財団				
法人所管課		健康福祉部地域保健福祉室地域福祉課				
法人の概要	設立年月日	平成元年12月26日				
	基本金	422,000千円	うち府出捐額	250,000千円	府出資比率 59.2%	
	役員数(常勤)	3人	うち府派遣	1人	うち府退職者 2人	
	職員数(常勤)	50人	うち府派遣	29人		
	総支出	1,934,767千円	【主な事業の概要】			
	府財政支出	補助金	339,720千円	○ 明るく活力ある福祉社会の推進事業 (府立障害者交流促進Cの運営、障害者の社会参加促進事業、高齢者の生きがい・健康づくり事業、府立大型児童館ビッグハンの運営等)		
		委託料	473,422千円	○ 在宅福祉の推進事業 (府立介護情報・研修Cの運営、福祉人材の育成、介護予防研修等在宅福祉サービスの支援事業等)		
貸付金		0千円	○ シルバーサービスの振興事業			
その他		0千円				
方向性	存続	(府として法人に担わせるべき役割を精査、明確化の上、より高い事業効果を発揮するよう努める)				
【考え方】						
<p>○ (財)大阪府地域福祉推進財団は、高齢者の生きがい・健康づくりの推進母体を全都道府県に整備する旨の厚生省(当時)通知に基づき、平成元年、大阪府、府内全市町村、民間企業等幅広い関係者の賛同と参画のもと設立されたものである。設立以来、「明るく活力ある福祉社会づくりの推進」「在宅福祉サービスの推進」「シルバーサービスの振興」を事業の三本柱として、公民の参画を得つつ、ボランティアや事業者など幅広いネットワークを活かしながら取組みを進めてきたところである。</p> <p>○ 今後、団塊の世代の大量退職により、高齢者の生きがいづくり支援へのニーズの増大が予想され、法人が蓄積してきたノウハウを効果的に活用することが求められる。また、府民が安心して質の高い介護サービスが受けられるよう適切な情報提供と事業者の質の向上が、介護保険制度下における重要な課題であり、これらの分野をはじめ広く府健康福祉施策を補完するという法人の役割は大きなものがある。</p> <p>○ 法人においては、「公民の福祉の総合基地」としてのメリットが発揮される分野を中心に自主事業を展開しているが、一方で、多くの府の福祉関連事業を受託していることから、法人の事業領域が非常に幅広くなっている。</p> <p>○ このため、府において、現在、法人に委託している事業が最適な形態かを再精査することで、法人に担わせるべき役割を明確にし、より高い事業効果が発揮されるよう努める必要がある。</p> <p>○ 一方、法人においては、地域で活躍する高齢人材の養成、在宅福祉サービス従事者等専門職員の資質向上、介護サービスの質の向上をはじめとした、法人の専門性やノウハウが最大限に発揮できる分野への事業の重点化を図ることが必要である。さらに、介護支援専門員実務研修受講試験や各種研修、資格取得講座、介護サービス情報公表センターの運営をはじめとした自主事業の充実と収入確保方策を講じ、法人運営の自立性が向上するよう努める必要がある。このことから、法人の将来方向を展望した経営戦略を確立するための中期経営計画の策定をすすめる。</p>						

法人名		財団法人 大阪府保健医療財団				
法人所管課		健康福祉部医務・福祉指導室医療対策課				
法人の概要	設立年月日	昭和40年7月26日				
	基本金	15,000千円	うち府出捐額	8,000千円	府出資比率 53.3%	
	役員数(常勤)	2人	うち府派遣	1人	うち府退職者 0人	
	職員数(常勤)	133人	うち府派遣	28人		
	総支出	2,561,183千円	【主な事業の概要】 ・ 府立中河内救命救急センターの受託運営 ・ 府立健康科学センターの受託運営			
	府財政支出	補助金	16,700千円			
		委託料	2,309,313千円			
		貸付金	0千円			
その他		180,962千円				
方向性	<p>存続</p> <p>(府民の健康の保持・増進の観点から、財団が運営している二施設の効果的・効率的な運営方策について検討の上、法人のあり方について結論を得る)</p>					
<p>【考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ (財)大阪府保健医療財団は、平成15年度来、新千里病院の経営譲渡(H15)、府立千里救命救急センターの運営受託の終了(H16)(同センターはH18年度より民営化)や府立千里看護専門学校の廃止(H17)など、各種の経営改善に取り組んできたところである。 ○ 現在は、府立中河内救命救急センター、府立健康科学センターの運営を通じて、府の健康づくり施策、中河内地域の救命救急医療施策の推進を担っている。 ○ 全国的に、総合病院と併設する形態での救命救急センターの設置が多数を占める中、中河内救命救急センターは、数少ない単独型の救命救急センターとして中河内医療圏の救急医療体制の要としての役割を果たしている。しかし、さらなる救命機能の向上や運営の効率化の観点から、法人が継続的に運営を担うケースはもとより他に運営可能な機関が存するか等、今後の効果的・効率的運営方策について様々なケースを比較検討する。 ○ 府立健康科学センターは、「がん、生活習慣病による死亡率が高い」という大阪府が抱える健康問題の原因のひとつである生活習慣病予防のため、科学的・実践的な健康づくり技法の研究・開発を行い、府民の健康づくりを支援している。 ○ 同センターは、府民に対する健康診断や指導、健康・体力づくりの場として住民の利用に供する「公の施設」であるとともに、公衆衛生分野における研究施設としての性格も有している。同センターで実施している研究活動は、1960年代から継続的に実施、継承されてきたものであり、引き続き当該研究活動と成果は維持・活用していくことが必要であり、これを活用した効果的な事業実施方策を引き続き検討することとする。 ○ 両施設の効果的・効率的な運営方策を検討することとあわせて、法人の今後のあり方についても引き続き検討する。 						

法人名	財団法人 大阪がん予防検診センター				
法人所管課	健康福祉部地域保健福祉室健康づくり感染症課				
法人の概要	設立年月日	昭和61年10月1日			
	基本金	22,000千円	うち府出捐額	10,000千円	府出資比率 45.5%
	役員数(常勤)	1人	うち府派遣	0人	うち府退職者 1人
	職員数(常勤)	55人	うち府派遣	8人	
	総支出	1,105,687千円	【主な事業の概要】 検診車及び施設において、各部位がんの一次検診及び二次検診を実施		
	府財政支出				
	補助金	299,048千円			
委託料	973千円				
貸付金	0千円				
	その他	0千円			
方向性	存続	(府がん対策の推進にあたり検診受診率および検診精度の向上に寄与するための事業を効果的、効率的に展開する)			
【考え方】					
<p>がん対策基本法が本年4月に施行されるなど、がん対策の推進は国、府ともに、保健医療政策上の最重要課題のひとつである。このうち、がんの早期発見・死亡率の抑制には、がん検診精度の維持向上と、受診率の向上が重要である。(財)大阪がん予防検診センターは、がんの予防、早期発見のために、検診を通じ、府民の健康の保持増進、地域保健の向上に寄与することを目的に、検診車及び施設におけるがん検診を実施してきたところである。</p> <p>しかし、近年、住民検診が集団検診から個別検診に、職域検診が人間ドック等、総合型検診に移行する等、がん検診の実施方法が変化しており、法人の取り扱う一次検診の受託件数は減少傾向にある。</p> <p>府内市町村の全実施件数のうち、集団検診は約4割を占めており、これに占める法人の車検診割合をみると、肺がん検診を除いては、部位ごとに約2割から4割近い件数をカバーしており、一定の役割が認められる。しかしながら、個別検診を含めた全検診数に占める割合をみると、府内市町村における検診件数約17万件のうち、法人が約3.5万件をカバーしている胃がん検診を除き、それ以外の部位の検診では、いずれも1割程度となっている。</p> <p>一方で、市町村の検診精度管理基礎調査結果を見ると、真に国のガイドラインに沿ったレベルの検診が実施できている検診機関はまだ少ないという課題もある。府では、市町村に対し、検診委託機関の検診が国ガイドラインに沿った内容となるよう精度管理を行っており、法人においても、この精度管理を補完する観点から日常的な助言・指導、検診精度向上のための研修等を実施している。</p> <p>このため、市町村が実施する検診においても国のガイドラインに沿った検診が実施され、精密検査受診率、陽性反応的中率、がん発見率を高めることができるよう、撮影技師、読影医師等の資質向上等を図るなど、検診精度の高さを生かした事業展開を進める。</p> <p>さらに、法人の検診事業の実施状況、市町村の検診精度の改善状況を勘案しつつ、中期的視点に立って、府内がん検診の実施にあたり、法人が果たすべき役割を方向付けるための検討を今後行う。</p>					

法人名		社会福祉法人 大阪府総合福祉協会					
法人所管課		健康福祉部地域保健福祉室地域福祉課					
法人の概要	設立年月日	昭和61年4月8日					
	基本金	10,000千円	うち府出捐額	10,000千円	府出資比率	100%	
	役員数(常勤)	2人	うち府派遣	1人	うち府退職者	0人	
	職員数(常勤)	15人	うち府派遣	5人			
	総支出	311,478千円	【主な事業の概要】				
	府財政支出	補助金	66,403千円	○地域福祉推進支援 ・社会起業家育成支援基盤づくり事業、高齢者コミュニティーワークス活動支援事業等			
		委託料	165,354千円	○高齢者・障害者・母子家庭・社会的援助を要する人々への自立生活支援 ・ハンセン病回復者への社会復帰等支援事業、ホームレス巡回相談事業等			
貸付金		0千円	○福祉・保健・医療分野における人権推進と人材の育成				
その他		0千円	・障害者権利擁護支援センターの運営、社会福祉研修の実施等				
方向性	存続	(これまで蓄積された貴重なノウハウやネットワーク等を活用する観点も踏まえ、府として法人に担わせるべき役割を精査、明確化する)					
【考え方】							
○ (社福)大阪府総合福祉協会は、同和問題をはじめとする人権の視点に立って、多様な福祉サービスが総合的に提供されるよう、地域福祉の支援センター、自立支援に関する先導的事業の推進センター、福祉・保健・医療分野における人権センターとして、これまで蓄積された貴重なノウハウや人権感覚豊かな多様な人材、ネットワーク等を活用し、地域福祉を担う人づくりの推進、社会的援護を要する人々への自立支援など、府の福祉施策の補完的役割を担っている。							
○ とりわけ、ハンセン病回復者やホームレスなどの社会的援護を必要とする人々への支援の実施や、障害者権利擁護支援センターでの相談対応など、福祉サービスを適正に受給できるよう利用者ニーズに応じた情報提供・相談支援体制を整備しており、福祉制度の隙間ともいべき分野に重点化した事業展開を講じている。							
○ しかし、法人が実施する事業全般をみたとき、他の事業主体との事業の重複や法人の優位性が活かしきれていないものがあるなどの課題を有しているところである。							
○ このため、設立以来積み上げてきた事業実績とその理念を活かして、法人でしかできないものは何か、法人が取り組まなければならないものは何かという観点から、法人における検討状況も踏まえつつ、府として今後法人に担わせるべき役割を精査し、明確化する。							

法人名		社会福祉法人 大阪府障害者福祉事業団				
法人所管課		健康福祉部障害保健福祉室施設福祉課				
法人の概要	設立年月日	昭和44年4月1日				
	基本金	10,000千円	うち府出捐額	10,000千円	府出資比率 100%	
	役員数(常勤)	2人	うち府派遣	0人	うち府退職者 1人	
	職員数(常勤)	406人	うち府派遣	9人		
	総支出	9,777,142千円	【主な事業の概要】			
	府財政支出	補助金	672,946千円	○大阪府立金剛コロニー運営事業 知的障害児施設、知的障害者更生施設、知的障害者授産施設の受託運営		
		委託料	4,393,575千円	○地域生活総合支援センター「ゆう」事業 地域で生活する知的障害者を総合的に支援するために、障害児(者)地域療育等支援事業、障害者就業・生活支援事業など各種事業を実施		
貸付金		483,332千円				
その他		0千円				
方向性	自立・民営化	(障害者の自立支援において府立施設として果たすべき役割を踏まえ、経営基盤を安定化させた段階で自立・民営化を図る)				
【考え方】						
<p>○ (社福)大阪府障害者福祉事業団は、府立金剛コロニーの受託経営を中心に、知的障害者に対する施設入所サービスをはじめ短期入所やグループホーム支援、地域療育支援等の地域生活支援を実施し、自立した経営体として社会福祉事業を展開できるよう、他の社会福祉法人の給与水準も勘案した新しい給与制度の導入による人件費の圧縮、管理費の抑制等の経営改善努力を続けてきたところである。</p> <p>○ 府では、府立金剛コロニーに関し、利用者の地域生活への移行と地域生活支援のための拠点施設整備及び利用者の状態にあった適切なサービスを提供するための施設を整備し、民間で対応可能な分野は順次民営化を図ることを基本に、平成19年1月には、「府立知的障害者(児)大規模入所施設の再編について～障害者自立支援法を踏まえた府立施設の再編整備方針(案)」を策定した。これに基づき金剛コロニーの再編整備について今後10年間の事業完了を目標としている。</p> <p>○ この方針に基づき、地域生活支援拠点施設や重症心身障害児施設等の新しい施設の整備・運営を法人事業として実施するとともに、経営基盤の安定化を図ることにより、法人の自立・民営化に向けた取組みを進めている。</p> <p>○ 今後、障害者自立支援法下での、経営状況も勘案しつつ、一方で、①金剛コロニー再編整備計画の具体化(地域生活支援拠点施設の整備等) ②知的障害児施設の見直しへの対応(国が平成20年度を目途に検討中) ③国が平成20年度に予定している障害者自立支援法の制度見直しの見極め等の要素に留意しながら、経営基盤を安定化させた段階で府の関与を見直すこととし、自立・民営化を図る。</p>						

法人名		財団法人 大阪産業振興機構				
法人所管課		商工労働部産業労働企画室総務課・企画課				
法人の概要	設立年月日	昭和59年7月10日				
	基本金	2,342,180千円	うち府出捐額	15,000千円	府出捐比率 0.6%	
	役員数（常勤）	4人	うち府派遣	1人	うち府退職者 2人	
	職員数（常勤）	70人	うち府派遣	44人		
	総支出	36,525,499千円	【主な事業の概要】 ○中小企業等金融新戦略事業：中小企業者等への資金供給策（ポートフォリオ型融資、成長性評価融資事業） ○経営支援事業：創業や経営革新に取り組む中小企業者等に対する様々な支援・情報提供 ○ものづくり支援事業：ものづくり関連企業の支援、産学官連携による新産業・新事業の創出等のものづくりの総合的支援（於：「クリエイション・コア東大阪」） ○施設運営事業：「マイドームおおさか」の展示場及び会議室の運営			
	府財政支出	補助金	1,126,158千円			
		委託料	6,453千円			
貸付金		26,858,570千円				
その他		35,631千円				
方向性	存続	（効果的・効率的な運営を推進する）				
【考え方】						
<ul style="list-style-type: none"> ○（財）大阪産業振興機構は、中小企業支援全般にわたる総合支援機関として、府商工施策との整合を図りながら創業支援、経営革新、資金供給等の各種事業を実施している。 ○現在の法人は、平成13年4月に、地場産業振興のために中小企業等に展示場及び研修・会議室を提供する（財）大阪中小企業振興センター、ベンチャー企業への資金・経営支援を行う（財）大阪府研究開発型企業振興財団、小規模中小企業に対する設備貸与や下請振興を行う（財）大阪府中小企業振興協会など、中小企業を支援する財団を統合したものであり、これらの法人のノウハウを活用して、中小企業に対する総合的支援の展開を図っている。 ○また、中小企業支援法及び同法に基づく地域支援計画により「都道府県中小企業支援センター」を都道府県の中小企業財団等に設置することとなっており、府としても、同法人を活用し、高度専門的な支援拠点として運営を行っているところである。 ○さらに、法人は、海外経済情報提供事業等、海外取引支援を実施している（社）大阪国際ビジネス振興協会との統合に向け調整を進めており、中小企業の総合支援機能を一層充実・強化し、ワンストップサービスを提供することとしている。 ○中小企業者のニーズを踏まえた機動的かつ効果的な事業展開を行っていくため、より効率的な組織運営体制の確保を図っていくことが必要である。 ○また、府・市連携の観点から、中小企業経営支援において、セミナー、イベント、大規模展示商談会など、引き続き、事業の共同化の検討、広報の連携強化を行う。 						

法人名		財団法人 大阪府産業基盤整備協会				
法人所管課		商工労働部産業労働企画室企業誘致推進課				
法人の概要	設立年月日	昭和37年2月21日				
	基本金	1,720,000千円	うち府出捐額	1,720,000千円	府出捐比率 100.0%	
	役員数(常勤)	1人	うち府派遣	1人	うち府退職者 0人	
	職員数(常勤)	5人	うち府派遣	0人		
	総支出	32,640,984千円	【主な事業の概要】 ○テクノステージ和泉事業：事業用定期借地による土地の賃貸 ○大阪府商工会館事業：事務室、会議室の賃貸 ○収益事業：産業団地における貸駐車場の運営 ○いずみテクノサポート事業：創業者、ベンチャー企業等に対する事務所、工場の賃貸			
	府財政支出	補助金	7,328千円			
		委託料	0千円			
		貸付金	16,109,971千円			
その他		0千円				
方向性	存続 (経営健全化を推進する)					
【考え方】						
<ul style="list-style-type: none"> ○ (財)大阪府産業基盤整備協会は、大阪府が100%出資し設立した公益法人であり、企業立地促進や効果的な企業誘致を実現するため、産業団地の造成・管理、事業場または支援施設の建設等による中小企業振興に寄与する取組みを行っている。 ○ 具体的には、産業団地テクノステージ和泉等での土地賃貸事業や大阪府商工会館、いずみテクノサポートセンター等の管理運営事業などを実施しており、中でも主要事業であるテクノステージ和泉等における土地賃貸事業に関しては、平成18年2月に法人の全所有地に企業誘致が完了している。 ○ 大阪府は、法人に対して当該産業団地の土地取得資金を貸し付けているが、これを土地賃貸事業収入や商工会館事業収入等を償還財源として、今後約30年かけて返済していく予定となっている。 ○ また、法人においては商工会館の老朽化への対応も検討が必要となっている。 ○ 今後とも、進出企業の良い立地環境の維持に努めるとともに、府の商工労働施策と連携しながら企業、大学、研究機関等との交流促進等の事業実施による団地全体の活性化を図るなどし、引き続き、計画どおりの償還が行われるよう安定した事業収入の確保や経費の削減に努めていく必要がある。 						

法人名		株式会社 大阪繊維リソースセンター									
法人所管課		商工労働部商工振興室ものづくり支援課									
法人の概要	設立年月日	平成2年4月18日									
	資本金	2,758,400千円	うち府出資額	580,000千円	府出資比率 21.0%						
	役員数(常勤)	2人	うち府派遣	0人	うち府退職者 0人						
	職員数(常勤)	12人	うち府派遣	1人							
	府財政支出	売上高	534,080千円	【主な事業の概要】 ○施設及びオフィススペースの賃貸 ○セミナー事業 ○開発・デザイン収入 ・繊維に関する情報収集、分析、提供 ・商品企画、開発支援及びデザインの政策、提供並びに展示会の企画・運営 ○人材育成事業 ・川中製造業者に対し、独自の人材育成プログラムを実施。							
		補助金	11,000千円								
		委託料	2,136千円								
貸付金		0千円									
その他	27,851千円										
方向性	存続 (経営健全化を推進する)										
【考え方】 ○ (株)大阪繊維リソースセンターは、国の繊維ビジョン及び大阪府の繊維指針に基づき、大阪繊維産業の活性化を目的に設立された。 ○ 大阪府の地場産業である繊維産業の支援機関として、大阪の繊維製造事業者等のデザイン・企画開発力や販路開拓等の強化に資するため、民間のノウハウを活用しながら、商品開発・デザイン支援、人材育成、販路開拓支援等を積極的に推進しているとともに、センター施設(テクスピア大阪)の管理運営等の事業を実施している。 ○ 経営状況については、平成17年度に減損会計を適用したことにより累積損失が増大し債務超過状態となっているが、平成18年度決算においては、法人設立以来初めて、当期純利益で黒字(29百万円)を計上した。 <div style="text-align: center;"> { <table style="margin: auto;"> <tr> <td>平成18年度末</td> <td>累積損失額</td> <td>約28億円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>債務超過額</td> <td>約62百万円</td> </tr> </table> } </div> ○ 今後、債務超過の早期解消を図るとともに、平成21年度から府貸付金(約21億円、償還期間21年度~36年度)の償還が始まることから、引き続き、賃貸部門の入居率・稼働率向上や人材育成、販路開拓支援などの繊維産業活性化事業への積極的な取り組み等による収入の確保、管理的経費の削減などを実施し、経営の健全化を推進するとともに、繊維産業の支援機関としての役割を果たしていく。 ○ そのため、経営計画を策定し、着実に経営健全化を図るとともに、府としても、その進捗状況について毎年度チェックを行っていく。						平成18年度末	累積損失額	約28億円		債務超過額	約62百万円
平成18年度末	累積損失額	約28億円									
	債務超過額	約62百万円									

法人名		大阪府中小企業信用保証協会					
法人所管課		商工労働部金融室金融支援課					
法人の概要	設立年月日	昭和23年10月26日					
	基本金	50,682,402千円	うち府出捐額 ※1	34,517,905千円	府出捐比率	68.1%	
	役員数(常勤)	4人	うち府派遣	0人	うち府退職者	2人	
	職員数(常勤)	356人	うち府派遣	0人			
	保証債務残高	2,379,546,369千円	【主な事業の概要】 ○信用保証業務				
	府財政支出	補助金	0千円	(注記) ※1 府出捐額のうち、13,320,871千円については、国基金補助分 ※2 貸付金：大阪府制度融資の円滑な実施のため金融機関への預託金とするために年度中に受け入れた貸付金(年度末残高はゼロ) ※3 その他：大阪府制度融資の円滑な実施のため、損失補償契約に基づき年度中に受入れた損失補償金			
		委託料	0千円				
貸付金 ※2		336,291,429千円					
その他 ※3		4,208,710千円					
方向性	存続	(経営の健全化を推進するとともに、大阪市信用保証協会との統合も視野に入れた事業連携を推進する)					
【考え方】							
<p>○ 大阪府中小企業信用保証協会は、信用保証協会法に基づき、中小企業者に対する金融の円滑化を図るための信用保証業務を行っている。その事業規模である保証債務残高は、平成18年度末時点において2兆3,795億円となっている。</p> <p>○ 経営状況については、過去の厳しい金融経済情勢により、多くの代位弁済を余儀なくされたことなどから、平成10年度には、単年度収支差額▲273億円の大規模赤字を計上したところである。しかし、平成14年度から平成18年度までの第2次経営改善計画を策定し、収支改善に向けた取組みを進め、平成18年度決算において単年度収支差額の黒字化を達成したところである。</p> <p>○ 経営状況は改善傾向にあるものの、引き続き、代位弁済の抑制に向け保証審査の適正化と期中管理の徹底を図るなど、経営改善に努める必要がある。また、平成19年10月から導入される責任共有制度に適切に対応することが求められる。</p> <p>○ なお、コスト抑制については、2度にわたる経営改善を経て削減努力を重ねている。一方、中小企業者に対する相談体制の整備など保証サービスの充実に向けた取組みを強化するなど、より効果的な事業実施が課題となっている。</p> <p>○ また、府・市連携の観点から、大阪市信用保証協会とこれまで申込用紙の統一、広報の共同化などの事業連携を進めてきたところであるが、今後もより一層の連携を図るとともに、組織のあり方について引き続き検討を行っていく。</p>							

法人名		財団法人 大阪労働協会				
法人所管課		商工労働部雇用推進室労働福祉課				
法人の概要	設立年月日	昭和21年5月25日				
	基本金	1,500千円	うち府出捐額	0千円	府出資比率	0.0%
	役員数(常勤)	1人	うち府派遣	0人	うち府退職者	1人
	職員数(常勤)	10人	うち府派遣	3人		
	総支出	1,170,954千円	【主な事業の概要】			
	府財政支出	補助金	0千円	○若年者等就労支援 ・若年者人材育成・就労支援ワンストップサービスセンター事業(JOBカフェOSAKA) ・ニートサポート事業		
		委託料	106,713千円	○大阪労働大学講座事業 ・労働問題に関する基礎知識、専門知識を学ぶ講座の実施		
貸付金		0千円	○労働センターの管理運営			
その他		0千円				
方向性	存続 (効果的・効率的な運営を推進する)					
【考え方】						
<p>○ (財)大阪労働協会は、設立以来、府の労働行政の一翼を担う機関として、労働に関する多様な事業を通じて培われた実績とノウハウを有するとともに、経済団体、労働団体、行政機関等との幅広い連携のもと事業を展開している。現在JOBカフェ事業、ニートサポート事業、労働大学講座等の事業を府から受託実施しており、その事業は、若年者等の雇用の安定、労使関係の安定といった社会的要請が高いものである。</p> <p>○ 近年、公共サービスの民間開放(PPP)が進んでいる状況を踏まえ、平成19年度からの「新JOBカフェOSAKA」では、その実績やノウハウを生かして、府、経済団体、民間企業からなるコンソーシアムの事務局を担う等、府の労働行政の一翼を担いつつ、効果的・効率的に事業を推進している。</p> <p>○ また、府立労働センター(公の施設)の管理運営については、平成17年度までは府立労働センター設置条例に基づき法人が受託してきたが、平成18年度から指定管理者制度が導入されたため、改めて民間と共同して応募し、指定管理者に指定されたところである。応募時の提案に基づき、効果的・効率的運営に努めており、府への納付金(毎年31百万円)が支払われる予定となっている。(18年度は納付済み)</p> <p>○ 今後とも、公共サービスの民間開放の状況等を踏まえ、府の労働行政を推進する上において、法人の最適な活用方法を精査しつつ、府の労働行政の中核的な役割を果たす法人として事業を展開していく。</p>						

法人名		財団法人 西成労働福祉センター				
法人所管課		商工労働部雇用推進室労働福祉課				
法人の概要	設立年月日	昭和37年9月21日				
	基本金	1,000千円	うち府出捐額	500千円	府出捐比率	50.0%
	役員数(常勤)	1人	うち府派遣	1人	うち府退職者	0人
	職員数(常勤)	47人	うち府派遣	3人		
	総支出	1,069,813千円	【主な事業の概要】 ○あいりん地域の日雇労働者に対する無料の職業紹介・相談 ○求人事業所に対する指導 ○労災休業補償立替貸付事業 ○あいりん労働福祉センターの受託運営			
	府財政支出	補助金	844,856千円			
		委託料	0千円			
貸付金		0千円				
その他		0千円				
方向性	存続 (効果的・効率的な運営を推進する)					
<p>【考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ (財)西成労働福祉センターは、設立以来、府のあいりん地域の日雇労働者のための職業紹介事業、労働福祉事業、技能講習事業、「あいりん労働福祉センター」の管理運営等の事業を実施し、府が担うべき日雇労働者対策の実施機関として中核的な役割を果たしている。 ○ 法人は、当該地域の特性について、蓄積されたノウハウを有しており、その専門知識と独自の人的ネットワークを有する専門職員を配置している。そのため、日雇労働者のニーズに応じて、行政の枠組みを超えた初期的対応が行なえるとともに、関係機関等との連携を図り、地域の実情に適応した就労・生活上の問題解決に機敏に対応することが可能となっている。 ○ 近年、地域の日雇労働者の就労機会の減少やこれに伴うホームレス化などの課題が生じていることから、それらの状況の変化に応じ、事業を遂行していくことが求められている。府としては、今後とも、同法人を通じて府のあいりん地域における施策を展開していく。 ○ また、法人は、その経費の大部分を府の補助金でまかなっており、今後職員の定年退職が多数生じるという状況を踏まえ、より一層効率的で健全な組織運営を推進する。 						

法人名		大阪府職業能力開発協会				
法人所管課		商工労働部雇用推進室能力開発課				
法人の概要	設立年月日	昭和45年4月1日				
	基本金	0千円	うち府出捐額	0千円	府出捐比率	0.0%
	役員数(常勤)	1人	うち府派遣	0人	うち府退職者	1人
	職員数(常勤)	13人	うち府派遣	0人		
	総支出	354,311千円	【主な事業の概要】 ○技能検定試験実施事業 ○講習会事業 ○職業訓練振興事業			
	府財政支出					
	補助金	107,154千円				
	委託料	0千円				
貸付金	0千円					
その他	0千円					
方向性	自立・民営化 (府の関与を見直し、自主的な運営を推進する)					
<p>【考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大阪府職業能力開発協会は、職業能力開発促進法に基づき設置された法人であり、府及び中央職業能力開発協会との連携のもと、技能検定試験に関する業務をはじめ、民間における職業訓練、職業能力の開発に関する支援を行うことを目的とする法人である。(47都道府県全てに設置) <p>法人の運営にあたっては、府の人的支援のほか、民間からの理事の参画を得ているところである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ また、法人に対する府の出資はなく、財政支出も、現在は、同法によって実施主体が限定されている技能検定事業等に対して、検定受験者数など国の定めた補助基準に基づく補助金(国1/2、府1/2)のみである。 ○ 今後も法人の業務が円滑に実施されるよう指導・監督を行っていくが、より民間との連携を図るための組織体制を整備することなど、府の人的関与を見直し、自主的な運営を推進することとする。 						

法人名		財団法人 大阪生涯職業教育振興協会			
法人所管課		商工労働部雇用推進室能力開発課			
法人の概要	設立年月日	平成3年1月1日			
	基本金	104,600千円	うち府出捐額	60,000千円	府出資比率 57.4%
	役員数(常勤)	1人	うち府派遣	1人	うち府退職者 0人
	職員数(常勤)	11人	うち府派遣	0人	
	総支出	189,839千円	【主な事業の概要】 ○各種講習・講座 ○職業訓練 ○無料職業紹介 ○大阪地域職業訓練センターの 施設管理・運営 等		
	府財政支出				
	補助金	66,429千円			
委託料	22,218千円				
貸付金	0千円				
その他	0千円				
方向性	存続	(検討委員会の検討結果を踏まえつつ事業内容を精査する)			
【考え方】					
<p>○ (財)大阪生涯職業教育振興協会は、大阪府が大阪地域職業訓練センター(A'ワーク創造館)の管理運営を行うにあたり、大阪市、民間団体などと協調して設立した法人であり、法人は、センターの管理・運営業務を大阪府から受託している。</p> <p>○ 同センターは、労働者や事業主並びに職業に関して困難な課題を抱えている人々に対し、職業生涯を通じた職業教育訓練の機会の提供や支援を行うため、府、市、民間等が協力して、国(独立行政法人雇用・能力開発機構)に誘致を働きかけたものである。</p> <p>○ 法人においては、就職困難者への就業前訓練から在職者のスキルアップまで、幅広い職業教育訓練を実施しているとともに、様々な相談窓口などから紹介があった就職困難者に、「読み・書き・計算」「会社で働くマナー・ルール」「職場体験事業」など多様な職業教育訓練を実施し、雇用・就労につなげている。法人は、センターの設立当初から管理・運営業務に携わっていることから、その独自の経験やノウハウを有するとともに、NPOや民間団体とのネットワークを活かした事業実施に取り組んでおり、施設の設置目的に沿った運営を行っている。</p> <p>○ しかし、法人の収入に占める府補助金・委託料の割合は高く、安定した法人運営と効率的・効果的な事業実施を図る上において、公益性と収益性を考慮した事業展開となるよう事業内容の精査が必要である。</p> <p>○ 法人においては、平成18年5月に「A'ワーク創造館事業改革検討委員会」を設置し、事業・経営・組織改革を推進することとしており、当該検討委員会の検討結果を踏まえつつ事業内容を精査する。</p>					

法人名		財団法人 大阪府みどり公社				
法人所管課		環境農林水産部環境農林水産総務課				
法人の概要	設立年月日	昭和61年2月28日				
	基本金	12,000千円	うち府出捐額	10,000千円	府出資比率 83.3%	
	役員数(常勤)	1人	うち府派遣	0人	うち府退職者 1人	
	職員数(常勤)	31人	うち府派遣	21人		
	(総支出)	2,362,941千円	【主な事業の概要】			
	府財政支出	補助金	76,040千円	○農地保有合理化事業 農地の利用集積や公共事業に伴う代替農地の確保等		
		委託料	515,972千円	○花の文化園、府民の森、府民牧場の管理事業 指定管理者として公の施設の管理運営		
貸付金		0千円	○農林会館事業 農林会館の管理運営			
その他		0千円	○地球温暖化防止活動推進等事業 地球温暖化防止活動推進センターとしてモデル事業・啓発等			
方向性	存続 (事業ごとにあり方を検討する)					
【考え方】						
<p>○ (財)大阪府みどり公社は、地域社会と調和のとれた農林漁業の振興を図るとともに、自然環境の回復等良好な生活環境の保全を推進し、もって府域の均衡ある発展に寄与することを目的に設立された法人である。</p> <p>○ 法人は、府域全域をカバーする唯一の農地保有合理化法人として事業を実施している。農地保有合理化法人は、農地法上、例外的に農地の中間保有が認められており、農業経営基盤強化促進法により府県に設置することが規定されている。農地の更なる利用集積や公共事業に伴う代替農地確保の他、増加傾向にある遊休農地の利用を促進するため、引き続き法人による事業実施が必要である。</p> <p>○ 地球温暖化防止活動推進センターについては、地球温暖化対策の推進に関する法律第24条第1項に規定する府内唯一の指定機関として事業を実施している。府とのパートナーシップのもと、啓発活動、モデル事業など民間団体とも連携した先進的な取組みを実施しているものであり、引き続き法人による事業実施が必要である。</p> <p>○ また、花の文化園、府民の森、府民牧場の施設管理運営事業については、指定管理者として、民間事業者との競争の結果、法人の有するノウハウ等の優位性に基づき、事業を受託している。今後、次期指定管理者選定時における民間事業者の動向等も踏まえ、対応について検討が必要である。</p> <p>○ なお、府有施設を借り受けて実施している農林会館管理運営事業については、大阪市内の都市計画公園の区域に立地していることから、公園整備事業の動向や耐震診断結果などを踏まえ、事業のあり方について検討が必要である。</p> <p>○ 今後とも事業ごとの必要性を精査の上、効率的・効果的な法人運営を行っていくことが求められる。</p>						

法人名		株式会社 大阪府食品流通センター				
法人所管課		環境農林水産部流通対策室				
法人の概要	設立年月日	昭和49年6月11日				
	基本金	300,000千円	うち府出捐額	153,000千円	府出資比率 51.0%	
	役員数(常勤)	2人	うち府派遣	0人	うち府退職者 2人	
	職員数(常勤)	8人	うち府派遣	1人		
	(売上高)	666,788千円	【主な事業の概要】 ○加工食品卸売団地の管理運営事業 加工食品卸売団地における店舗・事務所等の賃貸借等の管理運営			
	府財政支出	補助金	0千円			
		委託料	0千円			
貸付金		0千円				
その他		0千円				
方向性	自立・民営化 (段階的に民営化を図る)					
<p>【考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ (株) 食品流通センターは、隣接する生鮮食料品を取り扱う中央卸売市場との一体性を確保しつつ、加工食品卸売団地として、加工食品需要への迅速な対応と、安定した供給を図ることを目的に設立されたものである。 ○ 法人は、加工食品卸売団地及び市場内施設の管理運営を行っており、これまで中央卸売市場との連携、機能分担のもと、総合的な卸売市場としての役割を担ってきた。 ○ 昭和58年度から単年度黒字を継続するなど経営状況は安定しているものの、一方で、開設以来30年以上を経過し、大型量販店の増加による産地直送システムなど流通構造も大きく変化してきており、近年、加工団地内の店舗等の入居率が低下してきている状況にある。 ○ このような流通構造の変化に対応しつつ、中央卸売市場との効果的連携のもと加工食品の安定供給と加工食品卸売団地の活性化を図る観点から、民間のノウハウや資金の導入を検討する必要がある。 ○ そのため、加工食品卸売団地としての市場機能を維持しつつ、府の関与を見直し、民間への株式譲渡を行うなど段階的に民営化を進める。 						

法人名		財団法人 大阪府漁業振興基金					
法人所管課		環境農林水産部水産課					
法人の概要	設立年月日	昭和62年3月13日					
	基本金	5,500,000千円	うち府出捐額	3,000,000千円	府出資比率	54.5%	
	役員数(常勤)	0人	うち府派遣	0人	うち府退職者	0人	
	職員数(常勤)	7人	うち府派遣	2人			
	(総支出)	138,513千円	【主な事業の概要】				
	府財政支出	補助金	0千円	○種苗生産事業 大阪湾の水産資源の増大のため、稚魚の生産や放流等の実施			
		委託料	0千円	○漁業経営安定対策事業、漁業環境保全対策事業、業業者育成事業			
貸付金		0千円	府漁連等が実施する資源管理事業や環境浄化事業及び後継者育成対策等への助成				
その他		0千円					
方向性	存続 (安定的・効率的な基金運用を図る)						
【考え方】							
<ul style="list-style-type: none"> ○ (財)大阪府漁業振興基金は、大阪湾の漁業生産力を最大限に活用し、大阪漁業の振興と漁業者の生活安定に寄与することを目的に、関空漁業補償スキームの一環として、府、漁業団体、関西国際空港株式会社等からの出資によって設立されたものである。 ○ 法人の主たる事業である栽培漁業推進事業については、大阪湾の水産資源の増大を図ることを目的に、府の栽培漁業基本計画に基づき、府との連携のもと法人が事業を実施しているものであり、漁業振興を行う上で必要不可欠なものである。 ○ また、漁業経営安定対策事業、漁業環境保全対策事業及び漁業者育成事業といったその他の事業についても、漁業者の経営安定を図る上で必要な事業であり、法人の設立趣旨に則り、実施しているものである。 ○ これらの事業については、水産資源の確保及び広く漁業者全体に対する漁業振興を図っていくものであり、府と漁業団体の協調によって設立された法人による事業実施が適当である。 ○ 現在、府から法人に対する補助金等は支出しておらず、基金の基本財産の運用益に基づき事業実施しているが、必要な事業を今後も継続していくためには、安定的・効率的な基金運用を図り、必要な事業財源を確保していくことが必要である。また、長期的な法人運営の観点から、栽培漁業推進事業等の実施に必要な人材の育成・確保にも取り組んでいくことが求められる。 							

法人名		株式会社 鶴見フラワーセンター				
法人所管課		環境農林水産部流通対策室				
法人の概要	設立年月日	平成2年11月1日				
	基本金	1,800,000千円	うち府出捐額	459,000千円	府出資比率	25.5%
	役員数(常勤)	4人	うち府派遣	0人	うち府退職者	1人
	職員数(常勤)	6人	うち府派遣	1人		
	(売上高)	912,776千円	【主な事業の概要】 ○鶴見花き卸売市場施設の管理運営			
	府財政支出	補助金	0千円			
		委託料	0千円			
貸付金		0千円				
その他		0千円				
方向性	自立・民営化 (設立時の目的達成状況等を踏まえ、府の関与の見直しを進める)					
<p>【考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ (株)鶴見フラワーセンターは、花きの円滑かつ効率的な流通を図るため、大阪府・大阪市・花き業界が一体となって法人を設立し、大阪鶴見花き地方卸売市場の整備・運営を行っている。 ○ 大阪鶴見花き地方卸売市場は、広域的な機能を有する拠点的市场として、西日本最大の花き取扱量を誇るなど、大阪府内のみならず、わが国花き流通における中核的役割を果たしている。 ○ これまで売上高は堅調に推移し、平成14年度より5年連続で単年度黒字を継続するなど業績は安定しているが、一方で累積欠損金(平成18年度決算で約5億2千万円)を計上しており、引き続き、累積欠損金の解消に向けた経営改善への取り組みを進めていくことが求められる。 ○ 全国的には花き市場の多くは民間により運営されている。府は市場立ち上げ時の信用を担保する必要性から関与してきたものであり、市場が安定した段階で関与を見直し、民間主導による運営への切替を検討していくことが必要である。 ○ このため、累積欠損金の解消状況や花き市場の利用状況等を踏まえつつ、民間への株式譲渡など民営化に向けた取組みを図る。 						

法人名		大阪高速鉄道株式会社				
法人所管課		都市整備部交通道路室交通対策課				
法人の概要	設立年月日	昭和55年12月15日				
	資本金	14,538,000千円	うち府出資額	9,463,000千円	府出資比率 65.1%	
	役員数(常勤)	3人	うち府派遣	0人	うち府退職者 3人	
	職員数(常勤)	173人	うち府派遣	18人		
	(売上高)	8,722,859千円	【主な事業の概要】 ○軌道事業 ・大阪空港～門真市 ・万博記念公園～彩都西			
	府財政支出	補助金	0千円			
		委託料	906,287千円			
貸付金		0千円				
その他		1,800千円				
方向性	存続 (累積欠損金の早期解消による自立的な経営を図る)					
【考え方】						
<p>○ 大阪高速鉄道(株)は、大阪府内において、放射線状に整備されている既存鉄道並びに大阪空港をはじめ、万博公園や千里ニュータウン、国際文化公園都市(彩都)など、府事業等にかかる各種の拠点をモノレールにより有機的に結合し、府域における衛星都市間の交通利便性の向上と都市圏の調和のとれた発展に寄与するものである。</p> <p>○ 都市モノレールは、道路施設を独占的に占有して行われる輸送施設であり、建設にあたり国庫補助を受けるには、経営主体は地方公共団体またはこれに準ずるもの(出資比率51%以上の第三セクター)となっているところである。そのため、官民が協調して法人を設立し、施設の整備と運営を行っているところである。</p> <p>○ さらに、今後も国際文化公園モノレール第二期事業計画(彩都線延伸)や門真市からの南伸構想もあることなどから、当面、府の関与は必要である。</p> <p>○ 経営面では、当初、多額の初期投資費用を千里中央から南茨木間6.7kmの部分開業による運賃収入などでは賄うことができず累積損失を抱え、現在でも多額の累積損失額(約123億円)及び借入金残高(約374億円)を有している。</p> <p>○ しかし、大阪空港との接続や南茨木から門真市まで開業区間が延びるにつれ、利用者数の増加などにより、平成13年度から6年連続で単年度黒字となっている。今後は平成17年度に策定した中長期経営計画に基づき、累積欠損金の早期解消(平成27年度)に努める。</p>						

法人名		大阪府道路公社					
法人所管課		都市整備部交通道路室道路整備課					
法人の概要	設立年月日	昭和58年4月1日					
	基本金	90,590,000千円	うち府出資額	90,590,000千円	府出資比率	100%	
	役員数(常勤)	2人	うち府派遣	0人	うち府退職者	2人	
	職員数(常勤)	34人	うち府派遣	34人			
	(総支出)	20,371,939千円	【主な事業の概要】 ○有料道路事業				
	府財政支出	補助金	0千円	・鳥飼仁和寺大橋有料道路管理業務			
		委託料	1,848千円	・堺泉北有料道路管理業務			
貸付金		967,500千円	・第二阪奈有料道路管理業務				
その他		2,993,904千円	・箕面有料道路管理業務				
方向性	存続 (借入金の計画的な償還に向け、さらなる経営改善に努める)						
【考え方】							
<p>○ 道路は本来、行政が整備して無料で利用できるのが原則であるが、短期間で整備するには多額の費用がかかるなど、税だけでは賄えない状況に対応するため、道路整備特別措置法により有料道路事業が定められている。</p> <p>○ 大阪府道路公社は、地方道路公社法に基づく法人として設立され、現在は5つの有料道路を管理している。地方道路公社の有料道路制度は、設立団体の出資金と国の貸付金や公営企業金融公庫などからの借入資金(償還期間:20年間)を建設費用に充当し、完成後の通行料金(30年間・40年間)で返済していくものである。料金徴収期間満了後には、道路は設立団体の府に帰属し、無料の一般道路として活用することとされている。</p> <p>○ 道路公社は、箕面有料道路の完成(平成19年5月)により、建設事業が終了し、保全管理業務が主たる業務となるため、中長期的視点に立って「道路公社の経営とその将来見通し」を取りまとめた(平成19年4月)ところであり、借入金(約1,250億円)の償還や出資金の返還に向けて、利用促進による収入確保と効率的な維持管理・経費の低減による支出の抑制など、引き続き様々な角度から検討を進め、さらなる経営改善に努める。</p>							

法人名		財団法人 大阪府公園協会					
法人所管課		都市整備部公園課					
法人の概要	設立年月日	昭和33年3月26日					
	基本金	500千円	うち府出捐額	500千円	府出資比率	100%	
	役員数(常勤)	2人	うち府派遣	1人	うち府退職者	1人	
	職員数(常勤)	66人	うち府派遣	46人			
	(総支出)	3,962,631千円	【主な事業の概要】 ○府営公園の管理運営 ・公園施設の管理運営業務 ・公園駐車場の管理運営業務 ・食堂・売店の経営業務				
	府財政支出	補助金	0千円				
		委託料	2,981,453千円				
貸付金		0千円					
その他		0千円					
方向性	自立・民営化 (一般財団法人に移行し、府の関与をなくす)						
【考え方】							
<p>○ (財)大阪府公園協会は、府内における都市公園等の健全な利用を促進し、府民の公園緑地に対する愛護精神の啓発普及に寄与することを目的に設立された法人であり、平成15年度からすべての府営公園の維持管理を全面受託してきた。</p> <p>○ 平成18年度からは、指定管理者制度が導入され、18公園中の14公園について3年間、管理することとなった。ただし、公園の便益施設である駐車場やレストランなどは、法人が引き続き、事業を行ってきた。しかし、平成21年度からの次期指定管理者制度では、公園の一元的な管理の観点から、今回、指定管理者の業務の対象外とした駐車場等についても業務の範囲に含めることとしている。</p> <p>○ 法人についても、民間とより対等な立場で競争を行うという観点から、これまで培った公園管理のノウハウを活用しつつ、府派遣職員を段階的に引き上げ、法人のプロパー職員中心の運営を行う。また、府の出えん金を含めた法人の財産は、計画的に公益目的のために拠出・活用する方向で検討することとし、法人設立に必要な出えん金を新たに確保することとした。</p> <p>○ このように、財政的・人的な府の関与の見直しを行いつつ、まず、次期指定管理者制度の導入にあわせて、平成21年度当初を目途に府指定出資法人の指定を解除し、名称も変更する。その後、平成23年度当初を目途に国の公益法人制度改革に基づき、一般財団法人に移行し、新たな法人として自立・民営化を行う。</p>							

法人名		大阪府土地開発公社				
法人所管課		都市整備部用地室				
法人の概要	設立年月日	昭和49年5月1日				
	基本金	30,000千円	うち府出捐額	30,000千円	府出資比率 100%	
	役員数（常勤）	4人	うち府派遣	1人	うち府退職者 3人	
	職員数（常勤）	137人	うち府派遣	93人		
	（総支出）	136,165,263千円	【主な事業の概要】 ○道路、河川等の公共用地の取得、管理、処分			
	府財政支出	補助金	780,000千円			
		委託料	4,473,644千円			
		貸付金	19,933,000千円			
その他		0千円				
方向性	存続（保有資産の計画的な縮減を図る）					
<p>【考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大阪府土地開発公社は、公有地の拡大の推進に関する法律に基づき設立された法人であり、その業務は、道路、河川の整備などに必要な公有地となるべき土地の取得や造成その他の管理等を行うものである。 ○ これまでの用地買収で培ってきた高い専門性と効率性を活用するため、平成19年度から土木事務所の用地課を廃止して、府の用地買収業務を公社に一元化することとしたところである。 ○ バブル期をはさんで都市整備部の事業量が大幅に増大したことから、保有資産が4,000億円を超える状況が続いていたが、平成11年度包括外部監査の指摘等を踏まえ、供用済資産を解消するとともに、平成17年3月に策定した「大阪府土地開発公社の健全化に関する基本方針（案）」に基づき、新たな長期保有資産の発生防止等、計画的な保有資産の縮減等に努めているところである。 ○ 上記の取組み等により、平成11年度末に4,009億円あった保有資産は、平成18年度末で1,019億円と確実に減少している。 ○ 今後とも、より効率的な法人運営を図るため、専門性を有する人材の育成に努めるとともに再任用職員の積極的な活用を図るなど、人的経費の削減に努める。 						

法人名		堺泉北埠頭株式会社				
法人所管課		都市整備部港湾局				
法人の概要	設立年月日	昭和48年5月8日				
	基本金	100,000千円	うち府出資額	51,400千円	府出資比率 51.4%	
	役員数(常勤)	1人	うち府派遣	0人	うち府退職者 1人	
	職員数(常勤)	10人	うち府派遣	4人		
	(売上高)	1,157,532千円	【主な事業の概要】			
	府財政支出	補助金	0千円	○青果事業 ・ 燻蒸上屋の管理運営、定温上屋の賃貸		
		委託料	40,478千円	○埠頭事業 ・ 中古自動車ストックヤードの整備、賃貸 ・ 上屋の賃貸 等		
貸付金		0千円				
その他		0千円				
方向性	存続 (経営資源を活用した府への貢献方策を検討する)					
【考え方】						
<p>○ 堺泉北埠頭(株)は、西日本における輸入青果物の集配基地として位置付けされた堺泉北港大浜埠頭の燻蒸上屋、定温上屋などの埠頭諸施設について、港湾管理者に代わって、公共性を確保しながら総合的かつ効率的に管理運営することにより、後背地住民の福祉の増進と地域経済の発展に寄与するために設立された。</p> <p>○ 青果事業については、「堺青果センター」を管理運営し、輸入青果物の物流を通して府営港湾の振興に寄与するとともに、西日本一円の消費地への輸入青果物の安全かつ安定的な供給に貢献している。法人は、植物防疫法の規制緩和による燻蒸業務の減少など、事業を取り巻く環境が厳しくなる中で、一層の集荷促進、経費節減などに取り組み、採算性の向上を図っている。</p> <p>○ 埠頭事業については、府営港湾の利用促進や企業誘致を確実に進めるため、府の施策と連携し、法人の持つ機動性や公共的な事業も実施できる特性を活用して、必要な施設整備を迅速かつ確実に実施するなど、府直営では対応が困難な事業を法人が補完することにより、港湾の振興に寄与してきたところであり、事業規模は拡大傾向となっている。</p> <p>○ さらに、府営港湾の物流機能の向上に必要な上屋の整備に当たっては、民間では初期投資増大等の点で採算性確保が困難なこと、出資法人を対象にした国庫補助制度の利用により事業費の抑制が可能となることなどから、府は、法人を有効活用し、実効ある事業展開を図っている。</p> <p>○ なお、法人は健全経営を維持しており、今後、法人の持つ経営資源をより一層活用した府への貢献方策について検討する。</p>						

法人名		大阪府都市開発株式会社					
法人所管課		都市整備部交通道路室交通対策課					
法人の概要	設立年月日	昭和40年12月24日					
	資本金	4,000,000千円	うち府出資額	1,960,000千円	府出資比率	49.0%	
	役員数(常勤)	6人	うち府派遣	0人	うち府退職者	3人	
	職員数(常勤)	345人	うち府派遣	4人			
	(売上高)	14,695,632千円	【主な事業の概要】				
	府財政支出	補助金	13,485千円	○鉄道事業 ・泉北高速鉄道 中百舌鳥～和泉中央			
		委託料	0千円	○都市開発事業 ・東大阪、北大阪流通センターのトラックターミナル運営 ・りんくう国際物流センター運営			
		貸付金	0千円				
その他		0千円					
方向性	存続 (府へのさらなる利益還元について検討する)						
<p>【考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大阪府都市開発株式会社は、大阪市周辺部の交通要衝地の道路整備と並行して交通施設、流通施設及び業務施設を計画的に整備し、産業経済の発展に寄与してきたところである。 ○ 都市開発事業は、設立当初から、「流通市街地の整備に関する法律」の趣旨を先取りして、道路要衝地に物流拠点施設としてトラックターミナルを整備し、都心部への大型トラックの流入を減少させることにより、交通渋滞の緩和、物流の円滑化・合理化に寄与している。 ○ また、鉄道事業は、南海鉄道との相互直通運転、中百舌鳥での地下鉄御堂筋線との連絡により、泉北ニュータウン・トリヴェール和泉などから都心部へのスムーズなアクセスを可能にする公共交通機関の役割を担っている。 ○ 法人の経営状況は、昭和49年度以来連続して単年度黒字を計上するなど、安定しており、近年では府に対して約1.2億円/年の配当(昭和60年度～平成18年度までの大阪府への配当総額 27億4,400万円)を行うなど、府財政に寄与している。しかし、今後、施設の更新や鉄道利用者の減など不安定要素も抱えているため、事業が安定的に継続し、公共的役割が果たせるよう、引き続き府の関与は必要である。 ○ トラックターミナルなどの流通事業については、すべての運送業者等の利用に供する公共的色彩合いが強く、特に自社施設を持たない中小業者にとっては必須のものとなっている。仮に、府の関与がなくなり、特定業者の独占的な利用になれば、利用者間の公平性が担保されない恐れがある。 ○ また、府からの要請を受け、りんくう国際物流株式会社などの事業を実施しており、現段階で府の関与がなくなると、事業整理が求められ、府の出資金(11.25億円)及び貸付金(H18年度末26.5億円)の放棄につながる可能性があることから、当面、府の関与は必要である。 ○ このようなことから、法人の自主性をより一層高めながら、配当の引き上げなど、さらなる府への利益還元について検討する。 							

法人名		大阪外環状鉄道株式会社				
法人所管課		都市整備部交通道路室交通対策課				
法人の概要	設立年月日	平成8年11月21日				
	出資金	10,816,400千円	うち府出資額	3,091,300千円	府出資比率	28.58%
	役員数(常勤)	6人	うち府派遣	1人	うち府退職者	0人
	職員数(常勤)	19人	うち府派遣	5人		
	(事業規模)	9,248,120千円	【主な事業の概要】 ○大阪外環状線鉄道建設事業 ・新大阪～久宝寺			
	府財政支出	補助金	344,675千円			
		委託料	0千円			
貸付金		485,300千円				
その他		1,842,888千円				
方向性	存続 (建設事業終了後は、法人のあり方を改めて検討)					
<p>【考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大阪外環状線鉄道(路線名「おおさか東線」)は、現在の城東貨物線を複線電化、旅客線化し、大阪東部地域の既存の放射状鉄道を相互に連絡することにより、新たな鉄道ネットワークの形成、都心ターミナル等の混雑緩和、及び沿線のまちづくりに寄与する路線である。 ○ 大阪外環状鉄道株式会社は、この路線を建設するため大阪府、大阪市、東大阪市等沿線自治体と西日本旅客鉄道(株)等民間会社が出資して設立されたものであり、平成23年度末の全線完成に向け、事業推進に努めている。 ○ 本事業は国土交通省の補助事業として実施されており、大阪市とともに筆頭株主である大阪府は、出資金、補助金、貸付金の資金手当てだけでなく、事業推進における国等関係者との協議調整においても、主体的に取り組むことが求められており、建設事業期間中は府の関与は不可欠である。 ○ 今後とも、建設コストの抑制を図りながら早期完成に向け、事業の進捗を図ることが必要である。 ○ なお、同社は建設事業の終了後、鉄道を運行する西日本旅客鉄道(株)から徴収する線路使用料をもって借入債務を返済することが主な業務となるため、その時点において改めて府の関与の必要性や法人のあり方について検討する。 						

法人名		財団法人 大阪府下水道技術センター				
法人所管課		都市整備部下水道課				
法人の概要	設立年月日	平成3年3月28日				
	基本金	100,020千円	うち府出捐額	39,000千円	府出資比率 39.0%	
	役員数(常勤)	1人	うち府派遣	1人	うち府退職者 0人	
	職員数(常勤)	25人	うち府派遣	20人		
	(総支出)	3,440,399千円	【主な事業の概要】			
	府財政支出	補助金	0千円	○受託事業 ・流域汚泥処理施設の維持管理業務 ・市町村からの各種受託業務(実務補助、工事施工監理等)		
		委託料	3,330,970千円	○広報・啓発活動事業		
貸付金		0千円	○研修事業			
その他		0千円	・技術職員研修会、下水道水質研修会等			
方向性	廃止 (継続が必要な事業は府や類似の法人に承継する)					
【考え方】						
○ 大阪府の下水道普及率は、法人設立前の平成元年度末では62.9%(大阪市を除くと47.0%)であり、府内の下水道普及状況は各地域の格差も大きく府民の下水道整備に対する要望も高かった。						
○ このため、府内における下水道事業の推進に寄与するとともに、市町村への下水道技術の普及・定着を図り、あわせて流域下水道の機能向上に資するべく、平成3年3月に府内の全市町村からの出えんを得て(財)大阪府下水道技術センターが設立された。						
○ 今日では、府内の下水道普及率は、平成18年度末で92.1%(大阪市を除くと88.7%)となっており、また、市町村の技術力アップなどにより、法人の「府内における下水道事業の推進」という当初の役割は一定達成されたところである。						
○ 現在、法人で実施している各事業を整理中であり、継続が必要な流域汚泥処理事業にかかる維持管理業務や処理場の放流水や流入水等の水質検査業務については府の直営で行い、市町村からの各種受託業務や(社)日本下水道協会大阪府支部から委託されている排水設備工事責任技術者試験業務などについては、類似の法人に承継することとし、平成19年度末をもって法人を解散する。						

法人名		泉大津港湾都市株式会社					
法人所管課		都市整備部港湾局					
法人の概要	設立年月日	昭和62年11月30日					
	基本金	200,000千円	うち府出資額	48,000千円	府出資比率	24.0%	
	役員数(常勤)	1人	うち府派遣	0人	うち府退職者	1人	
	職員数(常勤)	1人	うち府派遣	0人			
	(売上高)	912,422千円	【主な事業の概要】				
	府財政支出	補助金	0千円	○ビル賃貸事業 ・堺泉北港ポートサービスセンタービル			
		委託料	1,386千円	○マリーナ事業 ・泉大津マリーナ			
貸付金		0千円					
その他		0千円					
方向性	自立・民営化 (ビル賃貸事業を完全民営化する)						
<p>【考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 泉大津港湾都市(株)は、市街地に近接し、海辺に接した好立地条件を持つ泉大津旧港地区を再開発し、港湾機能と都市機能が一体となったアメニティ豊かな質の高い港湾空間を整備するとともに、関西国際空港の主要アクセス道路である阪神高速道路湾岸線の建設用地の確保を図ることを目的として設立された。 ○ 法人は、これまで、土地の埋立造成・分譲事業、住宅地開発事業、ビル賃貸事業、マリーナ事業などを行ってきたが、平成18年度に基幹事業である土地分譲事業が完了するなど、泉大津旧港再開発といった設立目的は達成され、今日、法人経営に府が関与する必要性がなくなっている。 ○ 今後は、泉大津市などの関係者との協議を踏まえ、残るマリーナ事業については法人事業からの分離を図るとともに、ビル賃貸事業については完全民営化を基本に進める。 							

法人名		大阪府住宅供給公社				
法人所管課		住宅まちづくり部居住企画課				
法人の概要	設立年月日	昭和40年11月1日				
	資本金	31,000千円	うち府出捐額	31,000千円	府出捐比率 100.0%	
	役員数(常勤)	4人	うち府派遣	1人	うち府退職者 3人	
	職員数(常勤)	343人	うち府派遣	110人		
	事業収益	37,413,012千円	【主な事業の概要】 ○賃貸住宅管理事業及び建替事業 一般賃貸住宅、特定優良賃貸住宅、 高齢者向け優良賃貸住宅 等 ○分譲住宅等事業、宅地開発事業、都市再生事業 ○受託事業 府営住宅管理、工事監理業務、保全業務 等			
	府財政支出	補助金				676,243千円
		委託料				18,991,740千円
	貸付金	32,892,434千円				
	その他	291,187千円				
方向性	存 続 (段階的縮小を図る)					
【考え方】 ○ 大阪府住宅供給公社は地方住宅供給公社法に基づき設立され、公的機関として、 <ul style="list-style-type: none"> ・ 中堅勤労者等への良質な住宅供給、 ・ 駅前再開発や密集市街地等の住宅・市街地整備事業への参画、 ・ 平成18年度からは管理代行制度のもと、府営住宅の管理受託 など、 これまで大阪府の住宅まちづくり施策において重要な役割を果たしてきたが、人口減少・少子高齢化の進展、世帯数を上回る住宅ストック数の増加や民間住宅市場の多様化など、公社を取り巻く環境は変化してきている。						
○ こうした中、公社の経営面では、借上特定優良賃貸住宅における空家発生に伴う損失や多額の有利子負債を抱える厳しい状況のもと、平成16年度に新経営計画を策定し取組みを進めてきた。さらに、業務の合理化や経営の安定化、借入金の縮減を強力に推し進めるため、平成18年度には同計画の「検証と対策」を取りまとめた。						
○ また、公社の役割として、分譲住宅事業からは原則撤退し、公的機関でなければ対応が困難な市街地整備事業や良好なコミュニティやまちづくりの面等で民間を誘導する事業に限定していくとともに、賃貸住宅については、建替え等の事業に重点化し、子育て世帯や高齢者等に良質な住宅を供給していくこととしてきた。しかしながら、民間事業者によっても実施可能な事業が公社の行う事業の相当部分を占めているといった批判や、良質な住宅供給の面においても、公社が担い手である必然性はなくなってきたという指摘もあるところである。						
○ このため、府として、本年度、今後の公社の役割や経営体としてのあり方について、外部委員で構成する「大阪府住宅供給公社のあり方検討会」を設置し、8月に当該議論の中間とりまとめがなされた。						
○ この中間とりまとめを踏まえ、公社の賃貸住宅の多くが大きな敷地を有し、地域との関わりを持つ点や、すでに2.4万世帯の居住者が公社住宅で暮らしているという点に配慮しつつ、民間市場に委ねられるものは、むやみに公社に維持させることはあってはならないという原則のもとで政策的役割を担い、経営の自立化を目指して段階的に適正な規模に移行していく。今年度は賃貸住宅の中期的な管理計画を策定するとともに、今後、組織の効率化や業務の外部化などに取り組んでいく。						

法人名		財団法人 大阪府都市整備推進センター					
法人所管課		住宅まちづくり部市街地整備課					
法人の概要	設立年月日	昭和34年9月7日					
	基本金	1,642,000千円	うち府出捐額	10,000千円	府出捐比率	0.6%	
	役員数(常勤)	2人	うち府派遣	1人	うち府退職者	1人	
	職員数(常勤)	41人	うち府派遣	14人			
	総支出	2,334,364千円	【主な事業の概要】				
	府財政支出	補助金	58,366千円	○都市整備事業：土地区画整理、沿道まちづくりその他の都市基盤整備に関する調査、計画策定等業務			
		委託料	110,715千円	○まちづくり事業：密集市街地における老朽住宅の建替え促進、防災街区整備事業を活用した面整備の推進			
貸付金		0千円	○駐車場事業：公共用地を活用した駐車場の管理運営、府営駐車場の料金徴収・日常管理業務				
その他		0千円	○阪南事業：建設発生土及び浚渫土砂の受入業務、阪南2区のまちづくり業務				
方向性	存続 (法人として担うべき事業を精査する)						
【考え方】							
<ul style="list-style-type: none"> ○ (財)大阪府都市整備推進センターは、都市整備事業、まちづくり事業、駐車場事業、阪南事業を通じて、府の都市・まちづくり施策の推進を補完している。 ○ 特にまちづくり事業や都市整備事業等については、地権者等のまちづくり活動の立上げの段階から事業支援に取り組んでおり、民間事業者では実施困難な公的役割を果たしている。また、個々の市町村では不足する事業ノウハウを補完する役割を有している。 ○ しかしながら、法人の駐車場事業のうち、府から受託している駐車場（江坂、新石切府営駐車場）については、平成20年度から公募型競争又は一般競争入札へと切り換えられるなど、法人の一部事業では、民間団体との重複や競合が見受けられる。また、まちづくりの効果的な推進を行う上においても、引き続き市町村・NPO等との役割分担を適切に進めていくことが必要である。 ○ 経営状況は安定的に推移しているが、府等から道路高架下などの用地を借り受けて実施している駐車場事業については、占用料金や許可基準の今後の動向を踏まえ、また、建設リサイクルなど環境改善に寄与する阪南事業についても、事業の収支フレーム等を見据え、適切な業務運営を行っていく。 ○ 今後とも、幅広い視点から府の都市・まちづくり行政を補完する役割を担っていくため、法人として担うべき業務及びそれに対応する組織体制等を精査し、健全な法人運営を行う。 							

法人名		財団法人 大阪府タウン管理財団					
法人所管課		住宅まちづくり部タウン推進室管理課					
法人の概要	設立年月日	平成3年7月1日					
	基本金	3,515,410千円※	うち府出捐額	5,000,000千円	府出捐比率	97.9%	
	役員数(常勤)	4人	うち府派遣	1人	うち府退職者	3人	
	職員数(常勤)	68人	うち府派遣	33人	※基本財産取崩額1,591,392千円		
	総支出	10,473,847千円	【主な事業の概要】				
	府財政支出	補助金	0千円	○南大阪湾岸地域(りんくうタウン等)におけるまちづくりの円滑な推進			
		委託料	381,846千円	○同地域及び千里、泉北ニュータウンにおける居住者等の利便性確保のための施設の管理運営			
貸付金		0千円	・賃貸施設運営事業 ・駐車場運営事業 ・受託事業				
その他		246,644千円	・土地信託事業 ・北摂霊園運営事業 ・広報事業等				
方向性	統合 (残事業を継続できる法人と統合する)						
【考え方】							
○ (財)大阪府タウン管理財団は南大阪湾岸地域(りんくうタウン等)及び千里、泉北ニュータウンのまちづくりを円滑に推進するための各種事業を実施している。							
○ 当該法人は、千里・泉北ニュータウン開発における先導的役割を果たしてきた(財)大阪府千里センター及び(財)大阪府泉北センターの解散を受けて、平成17年11月に、(財)大阪府臨海・りんくうセンターがその事業及び資産を継承し、名称を(財)大阪府タウン管理財団に変更したものである。							
○ その事業は、賃貸施設運営や駐車場運営が中心であり、まちの成熟に伴い、民間事業者等と競合するものが多くなっている。							
○ このような状況を踏まえ、平成19年3月に策定した中期経営計画に基づき、円滑な法人運営に必要な事業収入の確保を図りつつ、条件の整ったものから、順次民間や地元市へ事業・資産の売却・引継ぎを進め、事業縮小に取り組んでいるところである。							
○ 今後、法人事業が漸次縮小していく中で、運営主体が限定されるなど事業譲渡が困難な霊園運営事業や、長期の事業期間を定めている土地信託事業や定期借地権方式の事業等があり、ニュータウン再生の動きも踏まえ、適切に事業を継続できる法人との統合を行う。							

法人名		財団法人 大阪府水道サービス公社				
法人所管課		水道部事業管理室調整課				
法人の概要	設立年月日	平成2年3月29日				
	基本金	100,000千円	うち府出捐額	100,000千円	府出資比率	100.0%
	役員数(常勤)	1人	うち府派遣	0人	うち府退職者	1人
	職員数(常勤)	18人	うち府派遣	14人		
	(総支出)	2,878,457千円	【主な事業の概要】			
	府財政支出	補助金	0千円	○水道施設維持管理事業 ・浄水場設備の特別補修、ポンプ場等の巡視点検、老朽化した送水管の更新工事の設計・監督等		
		委託料	327,862千円	○水質検査補助事業 ・市町村水道の水質検査補助業務		
貸付金		0千円	○有効活用事業(駐車場運営事業、テニスコート運営事業)			
その他		1,102,337千円	○水道事業に関するPR等の普及啓発事業 ○市町村水道事業体への技術支援事業			
方向性	存続 (法人業務の精査を行い、民間開放を進める)					
【考え方】						
<p>○ (財)大阪府水道サービス公社は、法人設立以来、法人の専門性や柔軟性を活かし、水道事業の合理的かつ円滑な運営に寄与するとともに、水道施設用地の有効活用や水道事業に関する普及啓発を行うなど、府民福祉の向上にも寄与してきたところである。</p> <p>○ 法人においては、これまで、水道施設の維持管理業務、設計積算・監督業務や市町村水道の水質検査の補助事業などの府からの受託事業及び駐車場やテニスコートの運営事業などを行ってきた。</p> <p>○ 近年、PFI、第三者委託制度、指定管理者制度といった民間的経営手法の活用など民間事業者の参入が加速化される中、水道事業においても民間にできることは民間に委ねるべく、事業ごとに精査を行った。その結果、公益事業の一部(浄水場等の水道施設の維持管理及び機器運転・点検業務等)と収益事業(駐車場運営、テニスコート運営事業)の大半について順次競争的契約手法の導入を行い、民間開放を進めることとする。</p> <p>○ 一方、水道施設の更新・補修に関する設計積算関係業務や工事施工業者に対する監督業務などの公にしかできない業務、また駐車場業務のうち、水道施設の衛生保持、危機管理の面から民間に開放することが難しいものについては、引き続き法人が行うこととする。</p> <p>○ また、技術職員の減少による技術力の低下・老朽化施設の更新事業量の増加といった問題に直面している市町村への技術支援事業については、市町村ニーズの把握に努めるとともに、より効果的な支援事業のあり方について引き続き検討する。</p> <p>○ なお、今後、法人の自主性・自立性を高める必要があることから、府の人的関与においても段階的に縮小を図る。また、公益法人制度改革を踏まえ、法人の経営状況や市町村への技術支援のニーズなどを見極め、法人のあり方について引き続き検討を行う。</p>						

法人名		財団法人 大阪国際児童文学館				
法人所管課		教育委員会事務局市町村教育室地域教育振興課				
法人の概要	設立年月日	昭和55年7月1日				
	基本金	10,000千円	うち府出捐額	10,000千円	府出資比率 100.0%	
	役員数(常勤)	1人	うち府派遣	1人	うち府退職者 0人	
	職員数(常勤)	9人	うち府派遣	2人		
	(総支出)	183,536千円	【主な事業の概要】 ○指定管理者による府立国際児童文学館の管理運営			
	府財政支出	補助金	0千円			
		委託料	175,126千円			
貸付金		0千円				
その他		0千円				
方向性	存続 (次期指定管理者選定後の法人のあり方について検討する)					
【考え方】						
<p>○ 府立国際児童文学館は、昭和54年に児童文学研究者である鳥越信氏より大阪府に約12万点の子どもの本と関連資料が寄贈されたことを契機に設立された施設であり、児童文学等児童文化に関する図書その他の資料の収集、保存、活用、研究を行うことにより、児童文化の振興を図るとともに、国際交流に寄与してきたものである。</p> <p>○ (財)大阪国際児童文学館は、当該施設の管理運営を行うことを目的に設立された法人であり、開館以降、散逸の恐れがある国内外の貴重な資料の収集・整理・保存・活用及び研究ならびに国際交流に係る諸事業を行ってきた。また、平成14年1月の国際児童文学館将来構想委員会報告書に基づき館のあり方を見直し、学校、図書館、大学、地域の機能を有機的につなぎ、多様な人的ネットワーク・豊富な資料・高度な専門性を有する府民に開かれた子どもの本の総合資料・情報センターとしての役割をより明確にしてきた。</p> <p>○ 館の運営にあたっては、年間約16,000冊の資料のうち6割程度を寄贈により収集し、コスト低減に努めるとともに、インターネットによる検索システムを構築し、広く府民の利用に供するなど、これまで23年間の館の運営により培ったノウハウや専門性を活かし、効率的・効果的な運営を行っている。</p> <p>○ 一方、館の運営については、平成18年度から指定管理者制度が導入されており、公募の結果、法人が管理運営を行っているところであるが、次期指定管理者選定時における他の民間事業者の動向等も踏まえ、法人のあり方について、今後検討していく必要がある。</p>						

法人名		財団法人 大阪府スポーツ・教育振興財団				
法人所管課		教育委員会事務局教育振興室保健体育課				
法人の概要	設立年月日	昭和32年8月23日				
	基本金	12,000千円	うち府出捐額	9,000千円	府出資比率 75.0%	
	役員数(常勤)	1人	うち府派遣	1人	うち府退職者 0人	
	職員数(常勤)	27人	うち府派遣	9人		
	(総支出)	9,124,251千円	【主な事業の概要】			
	府財政支出	補助金	12,050千円	○学校給食事業 市町村への学校給食用の基幹物資と一般物資の供給		
		委託料	105,539千円	○施設管理運営事業 指定管理者として府立門真スポーツセンターの管理運営を民間事業者との共同事業体により実施(スポーツ振興事業を所管)		
貸付金		0千円				
その他		0千円				
方向性	自立・民営化	(給食部門の自立化と、スポーツ部門の類似団体への事業移管を検討する)				
【考え方】						
<ul style="list-style-type: none"> ○ (財)大阪府スポーツ・教育振興財団は、学校給食における基幹物資及び一般物資の供給などを行う学校給食事業と府立門真スポーツセンターの運営等のスポーツ振興事業を実施している。 ○ 府立学校及び大多数の市町村では、単独で学校給食物資を安全・安定的に低廉な価格で調達することは難しく、検査機能や、物流に関するノウハウ、専門的知識、これまでの信用の蓄積等により効率的に物資を調達できる法人の共同購入システムのメリットは大きい。 ○ しかしながら、小中学校における学校給食の実施主体は市町村であり、法人の学校給食事業についても、共同購入システムを維持しつつ、市町村等を中心とした事業運営への転換を図っていくことが望ましい。 ○ また、学校給食事業に係る実績は安定的に推移しており、府が直接経営に関与する必要性も薄まってきていることから、人的関与等の府の関与を段階的に見直し、自立的な運営を進める。 ○ 一方、スポーツ振興事業については、より効果的・効率的に事業を実施するため、類似団体への事業移管に向けた検討を進める。 						

法人名		財団法人 大阪府文化財センター				
法人所管課		教育委員会事務局文化財保護課				
法人の概要	設立年月日	昭和47年11月28日				
	基本金	116,700千円	うち府出捐額	10,000千円	府出資比率 8.6%	
	役員数(常勤)	2人	うち府派遣	0人	うち府退職者 1人	
	職員数(常勤)	99人	うち府派遣	25人		
	(総支出)	4,002,471千円	【主な事業の概要】			
	府財政支出	補助金	15,761千円	○埋蔵文化財発掘調査受託事業 府域における公共開発事業等に伴う文化財発掘調査を国、府等より受託実施		
		委託料	2,496,120千円	○弥生文化博物館、近つ飛鳥博物館等の管理運営受託事業 指定管理者として当該施設の管理運営を受託		
貸付金		0千円	○日本民家集落博物館の管理運営事業			
その他		4,328千円				
方向性	存続	(発掘調査体制をさらに精査し、より効率的な運営を目指す)				
【考え方】						
<ul style="list-style-type: none"> ○ (財)大阪府文化財センターは、府内における文化財の調査・整理・保存・研究及び活用を行い、府域における文化財の保護並びに文化財に対する理解と認識を深めることを目的に設立された法人である。 ○ 文化財の発掘調査については、文化庁通知において、地方公共団体や発掘調査を業務とする財団等を行うことを原則としており、民間調査組織の導入については、短期的な発掘調査事業の増加により現行体制での調査に遅延が予想される場合等に、地方公共団体の管理のもとで行うことと制限されている。 ○ 近年における公共事業等は広範多岐に及ぶものとなっており、年度ごとの事業量に対して柔軟に対応していくため、大規模で長期的な発掘調査については、予算面・人員体制面での柔軟な対応が求められることから、法人を活用することで公益性を担保しつつ、迅速かつ確かな発掘調査事業の推進を図るものである。 ○ また、発掘調査の実施にあたっては、現場管理や調査研究、報告書作成など調査の根幹となる業務以外で、民間事業者の活用が可能な機械掘削、航空測量など約7割の業務は民間に発注しており、可能な限り民間活力を活用しながら、効率的・効果的な発掘調査に取り組んでいるところである。今後、法人内に設置した業務運営改善会議で、年度内を目処に改善方針を決定するなど、より効率的な発掘調査を目指す。 ○ 一方、弥生文化博物館及び近つ飛鳥博物館等の管理運営事業については、指定管理者の公募の結果、法人が管理運営を行っているところであるが、次期指定管理者選定時の民間事業者の動向等を踏まえ、法人の対応について、今後検討が必要である。 						

法人名		財団法人 大阪体育協会				
法人所管課		教育委員会事務局教育振興室保健体育課				
法人の概要	設立年月日	昭和45年3月24日				
	基本金	54,000千円	うち府出捐額	2,500千円	府出資比率 4.6%	
	役員数(常勤)	0人	うち府派遣	0人	うち府退職者 0人	
	職員数(常勤)	5人	うち府派遣	3人	うち府退職者 1人	
	(総支出)	151,516千円	【主な事業の概要】 ○国民体育大会への選手派遣等スポーツ振興事業 国民体育大会選手・役員派遣、競技力向上のための競技団体への助成、スポーツ少年団の育成など			
	府財政支出	補助金	102,951千円			
		委託料	0千円			
貸付金		0千円				
その他		0千円				
方向性	存続	(スポーツ振興施策の効果的・効率的な展開を図るため、類似団体からの事業移管を検討する)				
【考え方】						
<p>○ (財)大阪体育協会は、全国組織である(財)日本体育協会の傘下であり、国民体育大会への選手の派遣など国体関係事業や競技力向上対策事業、スポーツ少年団の育成等の各種スポーツ振興事業を実施している。</p> <p>○ 国民体育大会は、スポーツ振興法第6条により「(財)日本体育協会、国及び開催地の都道府県が共同して開催する。」とされ、国民体育大会開催基準要項により「各都道府県体育協会が、都道府県における予選会等を開催し、国民体育大会の参加者を選抜すること」が規定されている。このことから、国民体育大会の実施にあたっては、法人による国体関係事業の実施が必要不可欠である。同様にスポーツ少年団関係事業についても、(財)日本体育協会の指導のもと、各都道府県体育協会で行っているものである。</p> <p>○ また、競技力向上対策事業等の各種スポーツ振興事業についても、府内各競技団体を統括する法人が事業を実施することで、より効果的・効率的に実施できていることから、今後も、同法人によるスポーツ振興の事業展開が必要である。</p> <p>○ 一方、法人収入の大部分が府からの補助金等で賄われており、効果的・効率的な運営を図るため、類似団体事業の受入れなど、積極的な方策を検討する必要がある。</p>						